

委 員 会 録

○名 称 予算特別委員会（２日目）

○日 時 平成２８年３月１７日午前９時３０分から至午後４時２５分

○場 所 和束町議会議場

○出席委員 委員長 竹内きみ代 副委員長 井上武津男
委員 １０名 欠席 ０名

○説明出席者 町長 管理職員

○議長等 議長 畑 武志 副議長 竹内きみ代
議会事務局 局長 岡西 純次 主 事 増田 加代

平成 28 年度和東町予算特別委員会

○委員長（竹内きみ代君）

皆さん、おはようございます。一昨日 15 日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

質疑を続けます。

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

きのう、おとついのいろいろ活発な議論がされていると思うんですけど、私は東部の連合会の議会でも申し上げたんですけど、4 年間お休みさせていただいたのでなかなかその間のことはわかりません。ご迷惑かけたりいろいろ誤解を招くような言葉も出ますと思いますけども、皆さん方にご理解のほどをよろしくお願いいたしたいと思います。

事項別明細書とかいうのは、また後で各議員さんが質問されると思うんですけども、私余りそういう細かいことは認識不足でまことに申しわけないんですけども、ただ、堀町長に予算の編成についてですね、最終、集大成ということでおっしゃっておいしたので、そのことで一応お伺いしたいんですけども、予算というのは政治家で言いますと政策を発揮することが予算であります。堀町長が 15 年前出られたときにですね、私もちょっと覚えてないんですけど、多少は記憶にあるんですけども、西部地区と東部地区があって、和東町の役割は西部の奥座敷というようなまちづくりをしたいということを最初におっしゃったんですけども、それが果たして今現在、15 年たって当事者もいろんな事情が、社会情勢や財政事情が変わってですね、いろいろ思ったとおりにはいかないと思います。ですが、志を持って政治家をやらなくてはならないということが当然のことです。堀町長はそのとおり当然合併のこともありました。それから和東をどういう町にしたいんだという希望にあふれた考え方を持って

おられました。それが今現在で果たして可能となっているのかどうかと、この辺をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡田委員からいただきましたご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ちょうどこの東部西部の話なんですが、これは日本でも一番人口がふえている学術研究都市というのを西部に抱えております。人口一番ふえておると。また京都府下でも1、2、3番目に人口が減っているのがこの東部である。ここに相入れぬ両極端にあるのがこの相楽地域の中には存在しているわけであります。考えますと全てにおいて何事もこの宇宙の世界には全て一極だけで繁栄するものはありません。お互いに両極が助け合って協力し合って、ときには一緒になって発展するというのが万物全てにおいてそのとおりであります。昼だけで過ごせるわけでありません、夜もです。そういう意味で考えますと、この相楽地域というのは非常にそれにかなった地域であると思います。そういう前提のもとで今岡田委員言われましたように、当初私は西部で足りないところは東部が補完し、東部が足りないところは西部が補完し、補完し得る中での発展というのが重要だと認識づけておりました。私、当初町長にならせていただくときにはやはり東部としての地域力を、また特色をどう生かしたらいいのかということで、とにかくキャッチフレーズの中に総合計画に入ってもらいました。このときには一部地域茶源郷ということを決めていて、今もそうなんですが、それを総称してやれる方法というのはやっぱり大事だろうというふうに位置づけました。和束のまちづくり総称して今質問の言葉で申しますと学術研究都市の奥座敷というのが、茶源郷というこのもとに進めてきました。これは何かと言いましたら自然を生かした東部の地域力、立地を生かしたまちづくりということで進めてきました。どういうものが東

部の特色かというのは省きますが、それを生かしていこうというのが脈々と今日続いてきていると思います。今はそれを住民と協働してやろうということで、住民の人もそういった形に芽生えてそういう方向で一生懸命取り組んでいただいている。それを支援していくというのが我々行政の仕事であろうと思います。こういう中ではなかなかその中では財政再建という非常に大きな命題もありました。非常に大変なときもあったわけなんです、この方向については間違いなく進めておりました。今進めているまちづくりの方向につながってきているだろうと思います。これからはやはりそうしたことを生かした交流とそうやっていろんな発信をしていく、こうやって和東町のまちが元気になると、こういうことだと思っておりますのでこの辺のところについてはですね、今後の方向には私は今でも間違いはないだろうと思っております。その方向の中で象徴的なのが京都の景観条例にまず入れていただく、そうやって美しい村連合に加入、また去年ですか今年ですか、日本遺産に認定、さらには世界遺産に持つという知事の思いがあります。こういう思いの中で乗っかって地域づくりをしていくことが課題だと思っております。そういう意味におきましてはこの和東町は近畿のど真ん中であります。そして将来住民の皆さんが今一生懸命立ち上がっていただいております犬打峠のトンネル化ができますと宇治茶の回廊としてぐるっと回ることができると思います。そういうことで今回の地域づくりというのは、将来は洋々たる地域だと私は認識しております。こういう方向に持つていくことが和東町の間違った方向だと今も思っておりますので今後とも議員各位のご協力よろしく願いして答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

今、町長がおっしゃったとおり私も同感はしておるんですけども、しかし広域的にお互い手を取りながらやっていく、これは当然です。しかし主体性は和東町にあるん

です、和東町がやる。和東町が財政においても何においても和東町がやらなくてはならない、決して木津川市にお金貸してくれや何やそんなことできる道理がないんです。お互い皆それぞれの目的を持った中で、例えばないところは補っていきましよう。しかしそれよりも一番大事なことは和東町が主体性を持ってやってもらわな困ると。だからこの15年間果たしてできたのかどうか。堀町長が望むようなことはできたのかどうかというのは問われると思うんです。それはですね、やはり財政、予算がやっぱり政治家が一番大切なものですね。ずっと4、5年さかのぼってますとね、ほとんど予算なんか変わってないんですよ、全く。ずっと流れは一緒なんです。たまたまことしは庁舎の改修とかあって3億となっておりますけども、ずっと過去を振り返りますとほとんど変わっておりません。ということは思い切った政策がなされていないということの一つ言えます。だけど先ほどもおっしゃった財政情報がありますから、京都府の補助金なんかもありますからね、無理にはできない。しかし必ず政治家は何か目的を持ったらやらなくてはならない、これが役目なんです。この15年間が果たして町長が自分のこういうまちづくりしたいんやと、確かに茶源郷ということは評価します。それだけで和東町が生き延びられるかどうかというのはわかりません。現にそこですよ。集大成、28年の予算というのは一番大事なところなんですね。町長が29年30年、そらわかりません。そら再任されるかもわからんし、これはどうなるかわかりませんが、最後の自分の背水の陣やないけど、最後に私はこうしたかったんやというのが財政の中で全く見当たりません。だからそれは町長が余りにもですよ、15年前から官僚やないですけど、職員さん上がりですけど、ずっと流れ作業のような形でいっておられます。まさかよもや15年先こんな状態になるとは思っておられないでしょう。和東町は少子化激しい、高齢化激しいですね、財政はない、もちろん人口が減ってきたら過疎化になります。湯船が今まで過疎ということでへき地とかいふようなことありましたね。それが今や和東町全体がなってきたおるんです。これの政治責任はあると私は思いますよ。その辺を反省を踏まえてですね、集大成だ集大成だ

と一応豪語されてますけどね、何をやってくれんねやと。何をしたんですかというふうになるんですよ。その辺はやっぱり15年間を十分振り返ってもらってですね、今さら予算をどうのこうの言いませんけれども、これが政治家のあるべき道だということをお願いしたいということが私の願いであります。その点いかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、岡田委員から大きな方向性の話をされました。今の質問お聞きいたしますと各事業の各論についての話だと思います。ご案内のとおり、今までの中での和東町の財政というのは多く施設の建設というのが私の以前の中では非常に建てかえの時期であり大変な時期であったわけであります。しかしながらその中で引き受ける中で厳しさがあるものですが、やはりやらなきゃならないというのは一つには道路基盤であったというふうに思っております。道路基盤をする場合には国や京都府、国でお願いする分、和東町でやらなきゃならん、地元でお世話になる、いろいろ決めてまいりました。そういう中で厳しい中ですが、ご存じのように土地は自分らで買ってやるから工事だけやってねと、私今でも覚えておりますが住民が汗を流してやっておられるのに行政が財政が苦しいからと言えない。住民とともに汗流そうという厳しい中でも道路に手をつけたことがあります。そういう意味で京都府には道路基盤というのは非常にお願いを強くしてきました。和東町だけの予算ではいけませんので、国・府の予算を入れていくということで道路基盤整備というのはまず第一に挙げてきたことは私は非常に印象に残っております。これは今も続けていかなきゃならない。今は新しく長寿命化計画にのっとなってやらないと、財政が苦しいものですから長寿命化計画をほとんど入れて今やっているのが現状です。これは道路基盤整備とか橋梁とかそういうようなものを何とかしていこうという中での流れであります。これは今和東町のまちづくり、どのようにあらわれているかは目で見てみないとわからんところがあると

思いますので、予算というよりも町の中でどのようにあらわれているか、これが1点です。

もう一つはいろんな事故が大きく起こりまして、世界でも起こっておりますが、日本でも東北のように大きな地震が、東日本大震災ありました。私が受ける前には阪神淡路大震災、大阪ですね、神戸のほうのありました。このとき大事なのはやっぱり命を守るというのが安心安全対策が非常に私は重要やというように思っていました。ここは厳しいですけど安心安全対策に力を入れてまいりました。これはまだ半ばのところもありますけども、こうして今住民の皆さんに避難とかそうしたものをやれる体制を整えてきたというのは今でもこれは形として残っているんじゃないかなろうかと。これ今有効利用しようということで、これは今やっておりますがNTTと提携を結んで光ボックスというのを利用している。今後このことによってさらに新しいまちづくり、さらには総務省が言うてるテレワークに進んでいこうとこういう地域づくりのこれは一つの基礎づくりになっているんじゃないかなろうかと思っております。これもひとつ前とどう変わっているか見てもらわないとなかなかいかないだろうと。

それよりも何よりも住民が夢を持ってまちづくりに参画してもらええるような雰囲気をつくっていかないといけない。そういうことで前を向くまちづくりをやっている。今までは過去を見て、この問題をどう解決するのかと。これをどうすんねやという後ろを見た行政でありました。後ろばかり見てどう解決するんやとかこれどう責任取んねや、これどうやねんと、こんなことのまちづくりは暗くなってしまいます。将来の21世紀を見据えて将来の若い者が希望の持てるまちづくりをしていかなきゃならない。そのためには若い人たちがこの場で活動しやすいような地域づくりをつくっていかう、そのことが大事であるということで、今一つ一つそういうものを不十分にしろそういう方向で進んで、Iターン、Uターン、Jターンの方もおられると。この方たちも今まちづくりを進めておられるということでもあります。

そしてきょうも実は星野リゾートも和東町に来ていただくと視察があるんですが、

時間のほうにいたきたいんですが、そういう方向に和束町は向いていくべきだと。そうやって世界に発信しインバウンド観光、そうやって世界に輸出する、こういう方向もこれからやっていくべきだと思っておりますので、こういったところをそれぞれ関係機関と提携しながら、また大学という研究機関とも提携しながらやっていくべきだと思っておりますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。まずは京都府と連携しながら進めてきて、ともに歩んできているまちづくりを今やっているところでもありますので、今後もこういう方向には間違いはないだろうと私は信じているところでもあります。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

町長が今おっしゃっていることは当然私も一緒ですよ。まちづくりは人と人が持ち寄ってやっていく。その人が若い子を育てながら、希望がある町にしたいということをおっしゃってましたね。しかし町長今おっしゃったことは、あと任期3年あるんですか、私それが不思議なんです。今のおっしゃったせりふ、ずっとというお話をされてますけど町長は来年4月で終わりなんです。そこまでの話を議論しないと、それ以上はあなたの後継者ができてたら別ですよ、後継者ができて私はいかに伝えていくんだというならわかりますけど、後継者もできてないのにまだ先の話をされるということは、これは空想論。それはやめときましょう。だけどあと残す1年を何としても例えば後継者をつくるとか、あなたと私は恐らく目的は一緒なんです、和束町を住みやすいまちづくりしたいねやと、人口もふやしたいねんと、商売も繁栄させたいねやといろんなこと思っているのは一緒やと思うんですよ。だから私が今質問していることは町長が答えるのは私は感謝してもらわないかん、あなたの思いを皆おっしゃっているから。だけどこれが集大成ということを盛んにおっしゃっているか

ら私は質問をしているだけであってね、その点誤解のないようにしてくださいよ。

もう一つ協働、住民との協働ということありますね。住民がこぞってね、理想論としてはみんな一緒に手をつないでいきたいと思ってますけれども、果たしてそういう状況で今なってるのかどうかと。これも評価しないといけない。過去のこと言うのは、過去のことを検証して、そしてこうするんだということが28年度の予算で出てくると思ったんですね、実際は。だけど何にも出てこない。全く変わらない予算だと。それやとどうするねやと、あなた今度終わるのと。決して次出なさいということ誘導はしてませんよ。これで終わるんかということなんです。だからもう少しね、これは予算が決まった以上仕方がないですけどね、やはりいつも私が言ってる計画性というのはもっと広い長い目で見える計画性ならそれはいいですよ。限られた範囲、先ほどもおっしゃったように財政の限られた範囲もあるでしょうね。国からも問題もあるんでしょうね。非常に難しい。難しいけども、一期一期するときにやはりこの4年間はこうしたいねやと、これだけはやりたいねんやということをもつてやるのが政治なんです。今ちょうど4期目ですね。1期目のときは確かに先ほども言いました統合の関係もあったやろし、それから奥座敷したかったり、2期目のときは何にもそんな話はなかった。ただ茶源郷ということはずっと続きました。これで果たして和束町が生き延びられるのかどうかと。その辺を危惧しておるんです。だから決して町長に次出てくださいという意味ではないんですよ。だけど政治家は一つ一つ区切りを持って政策をする、この政策は予算にあらわれる。この原点を我々全員が忘れないようにしていきたいと思っております。あとまた質問します。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

私の行政の進め方というのは、過日大きな会社の会長をされている方のお話を聞く機会をいただきました。その方の会社を経営しているときには1年1年きちっと年輪

を重ねていくごとに幹を大きくしていこうと、そして強くしていこうと。そういうのを1年1年重ねて進んでいる。行政も年輪行政が大事だと思われているというお話が私には非常に印象的に残っております。まさに私はそのとおりだと思っております。来年がパッと花咲く、再来年がパッと花咲くやなしに、将来和東町がきちっと繁栄していく、すばらしいまちだと言われる地域づくりを、ことしがその基礎1年1年つくっていくべきだと私はそのように感じておりました。この積み重ね積み重ね、こういうまちづくりというのは私はどなたがされようが、そういう地域づくりを進めていくと。その基礎をどなたが引き継がれてもいけるような地域づくりというのが私は大事だと思います。いろいろ変わって、ころっと変わんねやということのほうにむしろ住民にとって私は不幸だと思っております。そういう意味で今のこの4期目のときに覚えておりますが、私は選挙のときに大きな公約はしておりません。一つ一つ積み重ねていくことは当然今までの延長をやっていくということは申し上げました。そこへ申し上げて、私は一つだけ大きく申し上げて戦って選挙をやってきたことを覚えております。それは犬打峠トンネル化、何とか実現させる方向を目指したいと。何とかこれは方向をきちっとしていきたいと。こういうこと1本で選挙を戦うと言うんですか、やらせていただいた。それほど私は犬打峠トンネル化というのは重要な問題だというふうに位置づけておりました。トンネル化しますと今言われた人口問題にしろ、全ての問題にしろ、大きく和東町のまちづくりそのものが変わるだろうと思っております。こういったことの実現に向けて、これは議員・委員各位も皆同じことだと思います。今の住民の皆さん方一番ご協力いただいている。住民が立ち上がっておられます。そしてそれを私たちは一緒になってお支えしながら、住民の皆さんの願いをかなえていくというのが私は大事だろうと思っております。これもまだ今最中の話であります。そういう意味におきまして今後とも町長1人ではできる問題ではありません。議員とともども一緒になって和東町の目指すべき方向はいかにあるべきかを論じ合うということも大事です。そうして協力し合う、そしてみんなでともにつくり上げていく、町

ぐるみで和東町の発展を願う、そういう環境づくりのほうが私は大事だと思っておりますので、そういう基盤、そういう方向になるように、この後残っておりますけれども努めていくのが私の役目だと思っております。そういう意味でひとつご理解よろしくをお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

今町長、犬打峠のことをおっしゃいましたけどね、これはですね、町長 1 人だけの問題ではないんですよ。今おっしゃっているお話を聞くと私が先頭になってやられたことは事実でしょう。しかしその願いは和東町住民みんな持っているんですよ。だからあなたが 1 人で信念持ってやったんじゃなくて、これは和東町の全部の力できょうまで来たんだと。話を聞くと誤解されるんですよ、私がこれだけ柱を何とかしたというのは皆さんのおかげをもって私は後ろを押し出したというような回答のほうがよからうと思います。私がと言われると、それはそうじゃないと私は思います。当然議員さん、各種団体の人、全ての人がやろうということも既に何十年前からかかってきとったんですね。だから町長が私がこれしとる柱だよというようなことをおっしゃったって、それはみんながそれを支えたためになったことなんですよ。揚げ足は取りませんよ、そんなことはね。今さら町長と私とどんどんそんな揚げ足の取り合いしたかて、こんなもん後ろ向きだけのことですわ。それを前向きに、これからどうあるべきなのか、和東町をどんな町にしたいのかということを考えながら進まないといけない。

ただ一つね、町長がおっしゃっている理想のまちづくりに近づいていくことかもわかりません。職員の問題ですけどもね。聞くとおところによりますと、ことし何名ぐらい退職されます。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

定年等を含めまして一般事務職で7名でございます。看護師1名、保育士1名と以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

7名、それと看護師と保育士ですか、9名というぐあいですね。それは年齢は退職間際ですか、それとも途中でやめられるのか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

定年退職の方は3名でございます。それ以外は早期ということになります。残す年数についてはばらばらではございますので、1年残すとかそういった方もおられます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

聞くところによりますと、年齢でおやめになる方は仕方がないですね。あと残りが中途退職ですね。これは話ははっきりしたことはわかりません。しかしながら和東町の職員の試験を通過して、またほかの市町村の例えば県外なら県外、市町村の和東町以外のところ受ける、通る、そこ行きたい、何名かはですよ。普通言うたらですね、和東町で採用してもらったらずっと和東町で骨を埋めていきたいというのが当然なんですね。しかしいいところあったらそっちに行きたいという職員もおられるというよ

うなことを聞いたんですけどね。これは町長の施政には沿わない。事実そういうことあるんでしょうかどうか、それだけ。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

その前に私も揚げ足取るんじゃないですけど、先ほどのトンネル化で私がというようにところの我がありましたけど、私が申し上げましたのは住民の皆さんが先頭に立って取り組まれておるという話をさせてもらってます。そしてそれを支えていくのが私の役割というのは間違いありませんし、それが今岡田委員が言われているのと同じことですよね。誤解があったらかないませんので、ちょっと。揚げ足を取るんじゃないですけど、申し上げておるということを最初にお答えさせていただきます。

今、それと職員体制の職場の問題。これは大事な問題であると思います。職場というのはそれぞれが、和東町全体は全てやりがいのある、今申し上げた岡田委員がご質問になりました地域づくりに燃えていく、これが大事だと思います。しかしそういうことでやらなきゃならない、しかし現実問題でそれぞれの中でやりがいを失ったとか例えばよそのほうへ今言われたように事実それも出ておりますので、そういうことあるというのは非常に残念なことであります。これは正直なところ町長としての不徳のいたすところだと思っております。この辺のところまた議員各位の叱咤激励、またご指導いただきたい。このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

9 番、岡田委員。

○9 番（岡田 勇君）

お言葉を返すようですが、揚げ足というせりふは1回でよろしい。3回も。ただ私はそういうことを議論しているんじゃないんですよ。議論は皆わかりました、一番最初に言わはったのは2期目から私はトンネルのことやりましたということを、順序が

間違っている。それだけの話です。後でおっしゃいました。住民の皆さんのおかげや。それを逆に私が言い換えれば住民の皆さんの希望や、全てがそれに集中します。だから私はそのむしろさせてもらってるんですよ。それで頑張ってきました言うのは。議事録見ていただいたらわかりますよ。先にあなたおっしゃったんですよ。その辺の別に揚げ足を取るんじゃないですけども、揚げ足は1回でよろしい。私は取ってませんよ、今の誤解しないでくださいよ。

本題に戻りますが、そういう職員がおられたいうことは残念です。だからとめるわけにもいきません。現状はそういうことですよ。全ての住民、そして議員、行政マン皆全てが寄って一つの目的を持ってやるときには、そういうことで手をつないでいくということは職員に対する研修もやはりきちっとしてもらわなくてはならないという思いでありますので希望として持っておきます。

もう時間が私余りとり過ぎますとまたいろいろと批判もありますので、もう1点だけ。きのうですね、私どもの横におります小西、これはうちの議員の中でも一番頭脳明晰な男です。それと堀町長も、私は自負しているんですけど京都府下で一番の町長だと思っています。きのうの議論、美しいまち連合、議論されてましたね。非常に私が聞いていたら高度な話をされてます。私はそんなんできません。しかしながら町長が美しい村の連合に入られた、これを私はわからないから一部説明してください。入った経緯、なぜ入ったのか、どういう条件で入ったのか。その入ったことによってどう変わるのか、その辺だけお聞かせください。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

先ほどの言葉、説明足らずと指摘いただいたことにはこれは真摯に受けとめながら、これはやはり説明足らずで申しわけない。考えていることは一緒やということだけご確認いただけたら。

その次にですね、美しい村連合に加入した大きな思いはですね、やはり和東町の住民、そして郷土に我がまち、ふるさとにまず第一は誇りを持つことだろうと思います。そして誇りを持つことによって地域づくりがさらに発展する。一言で言うなら和東町の住民が私たちのふるさと和東町に誇りを持つ、ここだろうというふうに思っております。これ1点だけ先お答えだけさせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

そうするとその連合に入るときは住民・市民が誇りを持つということだったら参加できるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えいたします。

この定義にはやはり小さなまちがですね、地域が一生懸命ふるさとのよさをそれぞれが持っているところを大事にしながら誇っている、これを大事にしていこうということがまず手を挙げて、その誇りは何だろうかという、加入するとかいう、これやはり誰も彼でも入っていくわけではありませんので、現地調査されます。さすがこれは誇りにしてる、大事だろうなという受けとめ方をされる。だから一定小さな、大きなまちは別として小さなところがそういうところで頑張っている町村を何とかみんなで助け合うて連携を深めながら、そして日本の農山村、こういった地域が頑張っているやないかという思いで結成されております。和東町もそこへ連携し、また連帯して、そして和東町の誇りとし得る茶畑景観を中心とした茶源郷ですね、これを誇りとしてやっぱりまちづくりしていきたい。よく誤解されます。町長、茶の景観だけ言うてるやないかと。この茶の景観というのは和東町の景観は、なりわい景観であり

ます。なりわい景観は1年間農家の方が農業所得が少なくなってやめられてしまったら荒れてしまいます。景観ではなくなります。荒れないようにしようとしたら農業の振興を図らなきゃならない。農家を守らなきゃならない。そしてそれを基幹産業とする地域を守らなきゃならない。そして文化を守らなきゃならない。そういうことをやっていく。その中で原動力となるのがそこに住んでいる住民の方、そしてそのふるさとをともにいいなと思って町外からも来ていただく方。そういう交流を深めながらふるさと和東を誇りを持ってまちづくりする。そういう材料がまずあるのいいのかというのを今のご質問であつたら関係機関誰彼なしに入っていけるやなしに、現地踏査されて、そうやってみんなで点数をつけて決めないといけないというようなシステムになっております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

名称がね、美しいってあるでしょ。だからついつい誤解するんですよ。何かきれいにするのかというんだけどね、住民の方は。今おっしゃっている地域が一体となって文化も環境も全てを頑張って小さい自治体が行っているところに入れる条件みたいな形になってますね。それが私が思うには余り徹底していないんですね。立て看板、この前入った美しい村連合、美しいって何が美しいのとなるんですね。だから今おっしゃっているやつもう少しPR、美しい村連合はこうだ、和東町の地域の活性化にもなる、地域創生にもなる、そういう小さい自治体でも一生懸命皆が行っている姿、これが美しいということで評価してよろしいと私は思うんです。そういうことでのいろいろなごみはどうのこうのと人間がどうのこうのとか言うてはったかなり水準の高い会話で私は感服いたしました。今のおっしゃっている意味がわかりました。要は地域が全部が頑張ってやるということだと理解しております。

それで質問最後になるんですけれども、先ほども何回も出てますけれども和東町はどうあるべき、どこに目をつけるのか。つけたいのか。そして希望と夢のあるまちづくりをしたいと私も思ってます。一番柱にしたいのは人をつくること、人権を守ること、ささいなことなんですけど私のことでないんですけれども、人権のことになりますとですね、何でも7年も8年も前から人権のまちづくりのつくってください、お茶のまちづくり和東町、そういうことでずっとお願いしてきたんですけどいまだにかいません。そういうことはあなたが先ほどからおっしゃっているまちづくりではないんですね。たった2、30万の看板を立てるだけなのに。それすら7年8年してもらってない。これは町長、若干逸脱しているんじゃないかと私は思うんです。これもお願いですよ、いずれそういうものをお願いしたいと。とりあえず今の質問では町長の意思がわかりました。ですからともに希望のあるまちづくりを目指して頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

先ほどの岡田議員の退職の関係でご質問あったわけなんですけれども、総務課長が答えたとおり9名ということで誤解があったらあきませんのでつけ加えさせていただきますけれども、この中に再雇用の方3名含まれております。これはもう1年で一応任期満了ということになっておりますのでその数字も入っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それでは関連してですね、職員体制のことで話があったんですけれども、もう一度確

認だけしたいんですけど、今再雇用の方のこともありますけども一応全体で9名の退職があるとありましたけども、それを補うための28年度の新規採用は何名予定されているのか、また専門職で保育士・看護師というのが退職されますけども、これは補充といいますか、正職で補充できるのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

まず一般事務職でございますけれども、今回は1次と2次と2回募集させていただいて現在2次の合格者の決定を行っておるところでございます。予定では欠員の補充ということで一般事務職については7名を予定しておるところでございます。あと看護師1名の補充は正職員で1名、保育士1名の補充につきましては体制充実ということで2名の雇用を予定しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

この間一定退職される方が毎年数名おられて、また新規の方も入ってこられるはあるんですけども、特に診療所も含めてですね、専門職としての補充というのが余りされてないんじゃないかという思いがありまして、その辺確実にですね、非正規とかそういうのに置きかえるということではなくて、正規としてちゃんと補充していただきたいというふうに思いますので、そこはぜひそうしていただきたいというふうに思うんです。

それで先ほどの話もありましたけども、ここ数年間見ましても新しく町に採用された若い方とかおられたと思うんですけども、もちろん今も残って頑張っておられる方

もおられますけども、一方でやはり短い年数で退職されると、ほかのところに移られるというようなケースも大変見受けられるというふうに思います。それと福祉の関係でもですね、特に保健師の関係で言いますと大変入れかわりが激しい。なかなかずっと定着してここで勤めるということがなかなかできていないというのがあります。それだけやっぱり保健師というのは地域密着して、本当に地域やそこに住む人々と一体になってですね、健康づくり、あと予防、さまざまな取り組みをしていくという意味では大変力を持った専門職なんですけど、そういう方がなかなか定着しないというのは、もちろんその方がどこで働くかというのは自由なんですけど、ただやはり和東町として大変必要な人であるのになかなかそうならないというところは一定の分析といつかね、やはりそういった方々がここで頑張ろうと言えるような仕事になってないんじゃないか、中身ですね、というのも含めてその辺一定の分析が必要じゃないかと私は思っているんですけども、その辺職員の研修も含めて責任持ってる副町長はどのように思いますか。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

岡本議員の質問にお答えしたいと思います。

まず退職、または希望退職、それぞれいろんな事情があるわけなんですけれども、職員の士気ということについては日ごろ総務課を中心にそういった職員の研修はさせていただいております。ただ働く場所、和東町を受けていただいて面接のときでも言うていただいているんですけども、この和東町に魅力を感じて来ていただいているということは十分聞いております。そういった中でいかに個人の實力を出していただくか、これは適材適所もございますのでそういったところを十分見極めた中で職員を育てていきたいと、このように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○ 7 番（岡本正意君）

町長が SNS、フェイスブックですね、大変まめにされていると思うんですけども、その中でこのように書かれているときがありました。国勢調査の結果ですね、人口が 4,000 切ったという結果を受けてこういう話をされているんですけども、今後交付税の関係もありますし職員のどこまで維持できるのかという懸念もあると思うんですけども、それを言われた上で、多くの職員はあらゆる機会を通じて意識改革に努めているものの、日常担当する通常業務に追われて結果的には意識改革ができていない。新しい課題までに日常の業務になかなか取り組められていないのが実情だと。取り組まずして新しい課題に走ったときは真の意識改革はできていない。むしろ通常業務がおくれ、また脇に残されていることも多い。その場合同じ職場の同僚や住民からさえも苦情が生まれてくる。このように小さな自治体にあってはいろんな業務等を抱えており、いわゆるスーパー公務員と呼ばれている職員はなかなか生まれにくいというようなことを言われておるんですね。これはある意味正直な話だとは思ったんですけどもね、ただやはり先ほどからの職員の定着というのがなかなかないであるとかいう問題も、で今ここに書かれているような日常業務に忙殺されているというのは職員の意識の問題だけではないんですよ。あなたは意識が足らんから進まないんだとかそういうことではないと思うんですよ。もちろんいろんな意味で意識を改革することは大事ですよ、発想転換することは。けどもここには職員体制にかなり無理が来ているというのがやはり一番の原因だと思うんですよ。ですから後に書かれている京都府の里の仕事人やまちの公共員というものは大変ありがたいと書いてあるんです。確かにありがたい面はあります。しかしやはり一番大事なのは一時的じゃなくて、恒常的に町の仕事を支える職員をどう確保していくか、そういう体制を構築していくかというところだと思うんです。ですからその辺町長としてですね、国のほうはいろいろこれから行政改革という名のもとに、人口が減ればそれだけまた職員の数も詰めてく

ると思うんですけども、そこは町の現状からすればそれどころではないという意味でね、職員体制をちゃんと維持していかしていただきたいと。さらにはまた増加もさせていただきたいというような要求もしていただきたいと思いますし、同時に今せっかく入ってきておられる方が長く定着して働いていけるような取り組みというののもまた必要じゃないかと思うんですけど、それは町長答弁いただけますか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

この職員体制、そして取り巻く環境について3つの側面から答えさせていただきたいと思います。

1つ目はこの職員体制は和束町の人口規模によって職員定数を決めてやっておると。これはなぜかと言いましたら交付税に頼っているところはそれ以上は雇ってもいいんですけども、基準財政需要額にカウントしてくれない。そういうことになれば財政圧迫になるからやっぱり類似団体に合った職員体制でやらなきゃならない。こういう枠組みは1つとしてあります。

しかし最近のところ地方創生でもわかりますように小さな自治体、人口が減ってきた自治体においても非常にむしろ仕事がふえてきております。だから単なる人口規模が減ったからといって職員体制を少なくという、この採り方をもう少し大きなところで、やっぱり小さな自治体も一定の職員の確保ができるという、これ国段階、多くの段階の中で検討していくべきだろうと思います。小さく人口が減ってきますと仕事がふえてくるわけですから兼務仕事もふえてきます。そういうことからまず非常に枠組みが限られているとこういう中で厳しさがあると。これ1つであります。先ほど私申し上げましたように、ここにも触れましたがその枠はあるんですけども、仕事の流れはふえてきております。今までの窓口で条例規則に基づくところの仕事だけであれば職務にそれで専念できるんです。あわせて今は各職員にまちづくりという観点から

指示しております。まちづくりにかかわっていかないと将来町が存続し得ないというときであると。そのときには先ほど申し上げましたように、日ごろ自分の持っている仕事が精いっぱい皆与えられております。そこへまちづくりせえと言ったかて、そんななかなかできっこないやないかと。ここの中でどう認識をしていくか、意識改革するかであります。むしろこの辺のところにどっちもできんねやと、もちろんスーパー公務員というのは役場の職務もこなし、そしてまちづくりもでき、そうやって地方公共団体のモデルになるような職員、これは簡単に言いますけど現実問題なかなか得ない。なかなか頑張ろうと思ってもその人のほんまにスーパー的な能力がなかったらできない。どっちか片方はできたとしても全部満足し得るようになり得ない。しかし今日むしろそういった公務員のほうが求められているわけなんです。そういう観点から非常に厳しき上場になってきました。それが今申し上げた２点目です。

もう１つ３点目。先ほど総務課長が答弁しておりましたように１回目の採用試験をしたかて定数、募集だけになかなか満たないような状態でなかなか希望者がなくなる。２回目やらせていただいて今内示を打ちましたが辞退があるかないか。採用はうちの枠確保できるかすら、今のところはまだ確認はとっておりません。ことしもどっちかと言ったら売り手相場の、売り手と言ったら変な言い方ですけども、非常に厳しい状況に各市町村があります。職員の確保、和東町だけやなしにほとんどの市町村が頑張っておられます。府段階いけば、府の職員やったら全部集まんのかなと言うけど、府は府で国家公務員のほうに流れてしまってなかなか定数が集まらない。職種によっては、そういう部の方の話も聞きます。またお隣の木津川市行っても、やはり２次試験をやっていないとなかなかいかない。今は試験内容まで変えておられる。どことも苦労されております。そして入ってきてくれた若い職員というのは、先ほどもありましたけど和東町のまちづくりにとっては非常に重要なポストをこれから担っていただくわけです。大事に育てていかなきゃならない。そしてともにその職場が助け合うて、そしてやりがいの持てる、そして生きがいのさらに持てるような職種になれるだろう

か、ここをみんなで支えていかなきゃならない。しかし支える者も日常の業務に追われておったらなかなか支えられるどころかストレスが上がっていく。こういう環境で今小さい自治体は和東町だけやなしに各近隣苦勞しているところであります。そういう中で和東町としてはどういう体制をしていくか、どういう生きがいを持てる職員を育てていくか。先ほど副町長からもありましたようにやっぱり研修を重ねながら意識をどう高めてもらう、ここであらうというふうに思っております。これは私も非常に難しい挑戦であらうというふうに思っておりますが、やらなきゃならない課題であると認識いたしておりました。これから非常にここは難しいところです。和東町のまちづくり、やはり住民の皆さんに幸せになってもらう、担うのがやはり一番先頭には我々職員であらうというふうに思っておりますので、これを肝に銘じて頑張りたいと思っておりますので一層のご支援とこれについてはまたご指導・ご協力をいただきたいと、このように思って答弁とさせていただきます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

いろいろありましたけど、いわゆるスーパー公務員なんていうことは本来要らないと思いますね。先ほど業務もやりながらまちづくりというような話ありましたけど、これは本来一体の物であって、何か一般業務というか自分たちのやっていることがまちづくりにつながってないことなんて本来ないわけで、全てがやはりまちづくりにつながっているし住民とつながっているというものがですね、ある意味改めてそういうことを言わないと意識づけにならないというのは今の役場の研修内容そのものもどうなのかというふうには思いますけども。ですから研修といった場合にいろんなありがたい話を聞きにいかれる方が多いかもしれないけれども、これは私たち議員もそうですけど一番の学べる場というのは結局地域であり、住民の中にもっと入ってそこで生

のいろんな声も聞いたりとか地域の実情に触れる中で自分たちは何をすべきかということが一番の研修といいますか、仕事になってくると思うんです。仕事と一体のものですけど。ですからそういった点が一番不足しているんじゃないかというふうにも思いますのでそこをぜひ今後町長先頭にですね、強化いただきたいと思うんです。

関連して今回やたら予算の中で新規の関係で、それこそ関係しますけど職員の人事評価制度というのが導入されることになっています。予算上は導入に向けてですね、準備するとかいろんな体制整えるということになっているんですけど、それは具体的にはどういうことになっていくのか。これまでの勤務評定というのがあったと思うんですけど、そういうものとはどのようにこれを入れることで変わってくるのか、その辺説明いただけるでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

ご質問にありました人事評価制度につきましては、地方公務員法の改正によりまして平成28年度から実施するというのが義務づけられておるところでございます。本庁におきましては、今岡本委員のご質問にもありましたように勤務評定という形で今まで職員の評定を実施しておったというところでございますけれども、平成28年度以降につきましては法律に基づきまして人事評価制度を導入していくというところでございます。当然法律の中身については能力及び実績に基づく人事管理の徹底という形で規定されておるところでございます。職員がその職務を遂行するに当たりまして発揮した能力、上げた実績を把握した上で適切な人事評価を行うということとなっております。平成28年度178万円を計上しておるところでございますけれども、これにつきましてはやはり評価する者、管理職になりますけれども、評価者そしてまた被評価者、そういった立場におきましていろいろ

と1から研修をするということでございます。基本勤務評定という形で一定の素地はできておるというところでございますけれども、よりこの法律にのっとった人事評価制度を運用していくために今回この予算を計上いたしまして研修していくということとしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

この法の改正による人事評価制度の導入というのは、国会の審議の経過を見ておりますと大変問題の多い制度だと思うんですね。実際それを導入するという法律を決める際の時点ですけど、全国的には同じような制度を自治体として既に今の法のもとでも導入していたところが3割ぐらいなんです。ある意味そんなに広がってないという状況があるのと、それから民間ではそういうことはざらにあるだろうというように思うんですけど、逆に民間のほうでは職場のチームワークを崩すであるとか、目先の評価に目が奪われてですね、逆に効果が上がらないということもあって導入を見送ったりとか見直しが進められているというのが民間の実態なんですね。それをあえて自治体職場に持ち込もうというのが今の政府の公務労働に対するやり方なんですけども、そういったような大変問題点の多い制度であるということをしっかり踏まえてですね、これは法で決まってるからやらざるを得ないということかもしれないけれどもやはり大事だと思います。ただ聞いておきたいのは、先ほど言われたように発揮した能力及び上げた実績を把握した上で行える勤務成績の評価、任命権者は人事評価を任用・給与・分限・その他の人事管理の基礎として活用するというふうに法ではなってるんですけどね、先ほどからの話にありますように公務労働というのは、役場の仕事というのは個人のもちろん仕事は持ち分とかあるにしても基本的にチームなんですね。連携してやっていると。一つの仕事するにしたって、いろんな人が力を合わせてやってい

る。というのが多くの仕事だと思いますし、それと公務労働というのは基本的にもうけというものを目的にしていらないんですね。もちろん採算というのはあるにしても。やはり民間の企業のようにもうけを生み出すとかを目的にしているわけではないといった場合にですね、実績と言った場合に何をもって実績というのをはかるのかということが大変曖昧になっていると思いますし、その辺大変恣意的なものが入ってくる危険性もあると思うんです。その辺どのように評価していく、何をもって実績だというふうに評価できるのかということを考えているのか。一応この28年度から導入すると言うて居るわけですから、その辺どのようにお考えなのかですね。それとそういったものに対して納得できないと、評価に対してですよ。それに対してどのような救済措置であるとか、そういったものが保証されているのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

今岡本委員のご質問にあったとおりの人事評価制度というところでございます。当然おっしゃいましたように目標の設定というのが非常に難しいというのは承知しておるというところでございます。当然数字的に如実にあらわれるような数値目標の設定というのが非常に難しいかと思っているところでございます。いずれにせよ個々に自分の仕事に対する目標を設定するに当たりましては当然住民へのサービスというのが前提になると考えておるところでございます。いかに住民サービスを向上させるかという視点に立った形で目標設定していっていくというように思っておるところでございます。評価に対しての不服ということでございますけれども、当然その評価に当たりましては評価者と被評価者が面接してそういった形でヒアリングを行いながら実施していくということが定められておるというところでございます。それに対して評価された者は本人に対して公表していくということも法律で掲げてあるというところで

ございます。そういった中で信頼関係を築きながら公平公正な評価をしていくというように考えておるところでございます。それで不服があるということになりましたら公平委員会への申し出ということになると思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中でございますが、ただいまから１０時４５分まで休憩します。

休憩（午前１０時３１分～午前１０時４５分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

３番、村山委員。

○３番（村山一彦君）

初めての予算委員会ということで初心者みたいな聞き方もするかも知れませんが、ご理解のほどお願いいたします。

きょうは予算委員会ということなのですが、１１日に第１回の定例議会がありました。次の日の新聞にもうすぐに和東町の一般会計予算３３億４,９００万ですか、発表されておられました。これはいかながなもんかなと私は個人的に思うわけでございます。実際この予算委員会を通して議会の承認を得て初めて成立すると思うわけなんです、この辺の見解、町のほうはどう思っておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

当初予算の記者発表でございますけれども、これにつきましては定例の記者会見を毎月行っておるわけでございます。３月につきましては３月７日に定例記者会見をさせていただいたというところでございます、その中で定例議会に付議する案件につ

いてのご説明を申し上げたというところでございます。その中で当然28年度の当初予算案を提示したというところでございます。新聞記事でございますけれども、当初予算案を上程したという形になっておるということだと思います。その当初予算が可決されたという形での表記にはなっていないと認識しております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

ありがとうございます。それで今回地方債たくさんの起債を目的とされておられます。その中で今、歴史的な低金利の時代に入っておりますが利率が年5%以内ということで書かれておるだけで直近の記載の金利はどれぐらいであったかお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地方創生担当課長、答弁。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございますが、今年度3月25日に26年度の繰り越し事業が完了しますので起債をお借りするわけなんです、その利率が0.1%となっております。昨年度は0.4%です。もちろん償還年数によっても変わります。20年の償還でしたら0.4とか0.5ぐらいになりますが、過疎債の関係で今年度3月25日にお借りするのは0.1%という利率の状況でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

ありがとうございます。

だったらずっと年5%と書いておられるんですが、もう少し低く記載されてもいか

がなもんかと思います。それでですね、せんだっての産業常任委員会で観光案内所を設置するということで図面も見せていただきました。今回のこの予算の中のどこに入っておるのか説明していただきたいと思うんですが。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

観光案内所につきましては現在設計させていただいております委員会の方で報告させていただいたところなんです、当初予算の方では今回挙げさせていただいておりませんでして、また財源の見込み等立ちましたら補正予算でお願いしたいと考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

それでしたらせんだっての図面はもうでき上がっているわけですね。その設計料の支払い等は今年度には入ってこないわけですか。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

設計業務委託につきましては今年度当初予算で措置させていただいておりますのでその分で支払いをさせていただくと。建設費につきましては28年度でお願いしたいと考えておるところなんです、財源立てて補正予算でお願いしたいというふうを考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

ありがとうございます。

先ほど岡田議員からも質問がありましたが、予算が硬直化してるんじゃないかというお話がありました。その中で私もチェックしておりましたら茶業振興費というところで77ページですね、1,300万余りの予算計上がされております。見ましたらやはり旧態依然としての予算編成なのではないかと思います。町長も茶源郷と常々言われておられますが、やはりお茶畑の管理というものが最重要課題ではなかろうかと思います。茶業におきましては省力化を兼ねて乗用の機械を購入という動きがどんどん進んできております。特に後継者のおられるところはそういうものを導入したいと。ところが問題となるのはやはり道です。道が狭いと。やはり2トン車が搬入できるようなところじゃないと、とてもじゃないけれどできないと。園区においても軽トラックが通るのが精いっぱいというようなことで、道をつくるような予算を今後こういうところにのせていただいたら。町は買収はしませんけども地権者の方に提供していただいて、その道をつくる費用の補助をできるような形にすれば省力化も図れて後継者も楽になるというようなことで、今後の予算、今年度はこれでいくとしてもやはりこういうことも十分考えていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。その辺の見解はどのようなお考えを持っておられるのか、お願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

今回の予算の中で共同製茶等の省力化の推進事業の補助金ということで487万9,000円計上させていただいております。これにつきましては今村山委員が言われましたように乗用型の摘採機等の補助金ということで計上させていただいたところでございます。道路、特に農道かと思います。農道につきましては従来、材料を支給して地元でやっていたという事業等もありました。今後村山委員が言われ

ましたように、茶園のそこまで持っていく道路がやっぱり狭いということですので受益者ですか、地権者のご協力をいただきながら今後そういうような形で進めていきたいと、かように考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○3番（村山一彦君）

今後ひとつよろしく願います。

最後ですけども、地域おこし協力隊まちづくりですか、これで750万円の予算が組まれておるんですが、これはどのような事業を考えておられるのかお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

地域おこし協力隊につきましては、国の事業を使ってということで今のところ3名をできましたら8月から入れていきたいというようなことで予算を積算させていただいておりまして、地域おこし協力隊につきましては入られた方を3年間までしか雇用できないということで、3年間和東に住んでいただいて地域おこしという形で業務という形で携わっていただきながら3年後には自立して和東の中に定住していただけるようなところを目指していくというような形で考えております。入っていただく内容につきましては現在関係機関と協議していこうという状況ではございますが、今のところ湯船地区にはできましたら1人入っていただいてマウンテンバイクですとか、森林公園含めました地域、あるいは湯船地区全体の地域おこしに取り組んでほしいということは考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

3番、村山委員。

○ 3 番（村山一彦君）

3 名を雇用されるということですが、750 万円で 3 名、これは賃金だけじゃなしにいろんなものが入って 750 万と思うんですが、その方の雇用形態はどういうような形になるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

3 名の方につきましては町で雇用させていただきまして、賃金でお支払いするという形で、国のほうの報償費上限の兼ね合いもございまして、月額 16 万 6,000 円という形で積算させていただいておりまして、また協力隊員が地域の中で活動していくための活動資金としまして委託料のほうに計上させていただいているものですとか、あるいは全国研修等もございましてそういった旅費等を含めましてその金額という形でさせていただいております。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○ 3 番（村山一彦君）

町で雇用ということは、先ほどから質問に出ておりました一般事務員とかそういう形には入っておられないんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

そちらの一般事務員の定数には入らない形になります。

○委員長（竹内きみ代君）

3 番、村山委員。

○ 3 番（村山一彦君）

まだまだ聞きたいことはあるんですが、まだまだ勉強不足ですのでこの辺で終わらせていただきます。また今後ともよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

私のほうから2、3 質問させていただきたいと思います。

岡田委員、岡本委員もお尋ねになった町職員の問題のことですけれども、和束の中には仕事がない、その中で若者としては町職員として働く場所としては大変重要な場所であります。現在町職員の数はどれぐらいで、そのうち町内の職員は何名ほどで、そのパーセンテージはどれぐらいのものかお尋ねしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

手持ち資料がございませんけれども覚えている数字で、職員につきましては78 名でございます。その中で町内居住というところでございますけれども、やはり過半数を切っておるというところでございまして40%弱かなという認識をしているところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

私としては常に心配していることは休日とか夜間に災害等が生じたとき町在住でない職員が庁舎に果たしてどれぐらい素早く人数が来られるのか、これを常に疑問視しているところがあります。このことについてはどのようなお考えでおられるのか、町長のもしくは所管課のほうでお答え願いたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

お答えいたします。

井上委員のご質問にありました有事の際の職員の出動ということでございますけれども、町内在住という職員数につきましては比率的には少ないというところでございますけれどもその中で近隣に在住している職員という形まで含めましたら8割程度、特に1時間以内、30分程度で大半の職員が来られるというところでございます。ただこれにつきましてはやはり車を使用しての登庁ということとなります。当然道路が寸断されるとかそういった形になりますと、参集できる時間は遅くなるというところでございます。そういったことも重々承知しておるというところでございます。そういった形を踏まえまして今後の町の防災体制の充実に努めてまいりたいと思っておるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

職員はそういう形なんですけれども、課長たちの人数は果たして全てこういう災害時に即座に来られるか、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

管理職につきましても町内在住の者が半分ぐらい、あとは町外ということとなるわけでございますけれども、通勤の時間帯、時間数等を勘案いたしましたら1時間以内には到着できるというように想定しておるというところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

管理職でないと鍵が使えないとか、そういう重要なものが引き出せないということが生じたときにはどういう形でそれを対処されるのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

○ 委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○ 総務課長（中嶋浩喜君）

まず初動の体制につきましては所管課であります総務課で対応するということとなります。その中で各施設等の対応もしていくということとしておるところでございます。それにつきましては総務課の職員の中で円滑な対応ができるように努めてまいるということでございます。

以上でございます。

○ 委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○ 5 番（井上武津男君）

私の意見としてはできるだけ町内雇用者をふやすことが望ましいと思います。そうでないと初動体制並びにそういう重要なときになかなか人が集まらない、それではそれに対応できないということができてくると思います。

町長にお尋ねしたいと思います。町内雇用者をできるだけふやしていきたいという希望はあるのか、その点について町長からもお聞きしたいと思います。

○ 委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○ 町長（堀 忠雄君）

希望は住民の方に勤めていただくというのがいいことであり、そういった考えは大

事だと思っております。それと災害でございますが、災害のときには私どもは町内町外ということは1時間以内に、30分以内ということを定義づけて体制を組んでいるところであります。そうして通勤体制はどうか、車か、交通機関か。これも把握しながらやっている、こういうことでございましてその中に町内町外ということやなしに30分以内に、1時間以内に、こういう中での定義づけをしております。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

朝からですね、1番に岡田委員さんから予算についての質問がございました。それについても非常に硬直化しておるといようなことで目新しいようなものが余らないと。だからどういったまちづくりをされるのかいようなこと質問がございました。その中で私も数字的なことでお伺いしたいと思うんですけれど、計画書の中で25年度の財政力指数が0.119という形で非常に脆弱な数字が挙がっておるわけなんですけれど、これが25年から28年度について指数的にどのような形で挙がっているのか、28年度でどれぐらいの数字が見込まれるのかをお伺いしたいと思っておると、それから経常収支率が89.3、これも結構高い比率でございまして、これでは新規に予算的に挙げていこうというのは非常に難しいわけなんですけれども、その中でことしの予算としての特徴ですね。当初町長は地方再生の年にしたいというふうなお話がございましたけれど、それがこの予算としてどのようなところにあらわれて今後そのような形で進んでいこうとされているのか、その点について2点お伺いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地方創生担当課長、答弁。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。まず1点目に財政力指数のお話でございますが、0.119という話ですが和東町につきましては非常に財政力は弱いです。0.119そのままの平均それぐらいで上がることは恐らくないと思います。28年度の財政力指数につきましては今年度の7月の普通交付税の算定の際に正しく出るわけなんです、恐らくそんなには上がらない、微増の動きがあるだけでございます。

また経常収支比率につきましても、26年度の決算は90.6%という数字が出ております。こちらにつきましても本来は75%とか80%ぐらいに抑えるのがいいですが、やはりどこの団体さん見ましても非常に高い平均でなっております。町村の26年度の平均が92.6%という状況でございますので、和東町はそれに比べましたら若干は低くなっているということで非常に経常的な経費は節約させていただいて、投資的な経費も一応決算の中であらわれているという比率ではないかと思っております。

もう1点目につきましては今年度の特徴は非常に薄いのではないかと町長のほうにご質問されているかと思うんですが、私も一定ご説明させていただきましたら、今回ですね、皆様のお手元の中で予算の概要をお配りさせていただいているかと思いますがそれを見ていただきましたら5年間は30億円台の推移が続いておりますが、非常にこの5年間は積極型予算となっております。28年度は平成11年度に次ぐ会計の予算規模が2番目に高い数字となっております。5年間を比較しましたら予算的には動きがないとおっしゃっているんですが、平成15年度と比較しましたら15年度が27億の予算規模が非常にここ数年で30億円台の規模でずっと上がってきてます。上がった状態で来ますので、5年間を平均しましたら低くなっているような、そんなにかわりばえがしないような予算になっているんですけども、非常に積極型予算となっております。私、手元に15年度と平均した表を持っておりますので、その中で非常に特徴的なお話させてもらいましたら、商工費、観光ですが和東町、日本で最も美しい村連合、日本遺産の登録ということで非常に観光に力を入れております。平成1

５年度のときは６６９万５，０００円の予算規模でございました。それが今年度につきましては２，７５１万６，０００円ということで非常に観光に力を入れているという状況が伺えます。

また消防につきましては安心安全なまちづくりということで、１５年度は１億７，１００万、今年度は３億４００万ということで非常に大きな伸びでございます。今年度の予算の地方創生の部分につきましては３月２４日の補正予算で全ての地方創生のほとんどの当初予算にも一部地域おこし協力隊と挙げておりますが、地方創生に関連した補正予算を約７，０００万挙げさせていただいてます。今年度の特徴的なものにつきましては全て補正予算で１３カ月予算として予算計上させていただくということですね、特徴的なお話ということで今のご答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

６番、岡田委員。

○６番（岡田泰正君）

その中で私もわからないところあるんですけども、歳出の中でその他で義務的経費、投資的経費、そのうちの普通建設事業、その下にその他というところで大きな数字があるんですけど、このその他の中にはやはりその他の経費ですね、物件費とか維持修繕工事ですか、それから補修的なもの入ってくるのかな、投資的なことも入ってくるんですかね。そういったその他で一括大きな数字挙げられているんですけど、これの今後こういった項目で使われているのか、もう少し詳細に挙げていただけたらありがたいかと思うんですけど、その点についてのお考えをお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

地方創生担当課長。

○地方創生担当課長（草水清美君）

今のご質問の件でございますが。

今のその他の経費というのは経常収支比率のその他のことでしょうか。もう一度お願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

自立促進市町村計画案の8ページ、歳出総額Bのその他の15億8,883万6,000のところですよ。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問、過疎計画のお話でしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

資料ナンバー言ってください。委員会資料ですか。

○6番（岡田泰正君）

自立促進市町村計画案です。この間の議案ですね、初日の。案はとれてますけど。

○委員長（竹内きみ代君）

地方創生担当課長、答弁。

○地方創生担当課長（草水清美君）

はい、すみません。失礼いたします。

義務的経費と言われますものが人件費・物件費・義務的な扶助費の関係でございます。投資的経費につきましては普通建設事業・ハード事業が主になっております。その他のものということで、繰出金、負担金関係が多くなっております。和束町の場合是一部事務組合の負担金、それから各特別会計の繰出金がございます。繰出金につきましては当然医療の動向等もありますので、国保事業勘定、介護保険年々増加してまいりますし、また相楽中部のほうでも更新の時期ということで負担金も多くなっておりますので、今後増加していくということが予測されているところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ですが、ただいまから１時３０分まで休憩します。

休憩（午前１１時１５分～午後１時３０分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

岡田勇委員から遅刻の届が出ています。なお、町長より急な公務のため少しおくれるとの申し出がありましたので、町長への質疑はその後をお願いしたく委員各位のご協力をお願いいたします。

６番、岡田泰正委員。

○６番（岡田泰正君）

それでは午前中をお願いしておりました地方創生担当課長さんのほうからもう少し詳しくご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地方創生担当課長、答弁。

○地方創生担当課長（草水清美君）

午前中に引き続きまして過疎計画のご質問であったかと思います。８ページに歳出の総額でその他ということで非常にわかりにくい表記でございました。今後ですね、このその他につきましては何が入っているかというのを明確に過疎計画の変更の際に明記させていただくということでご了承願いたいと思います。今回２５年度のその他１５億８,８８３万６,０００円という金額でございますが、一番大きなものが補助費等といいまして相楽中部消防組合、相楽東部広域連合と病院に係る補助費等が約７億８,３００万入っております。続きまして非常に多いものとして各特別会計の繰出金が３億６,９００万でございます。午前中、物件費のほうが義務的経費のほうと私説明させていただいたんですが、実はこの物件費につきましてはその他のほうに入っております。物件費が２億３,５００万。続きまして積立金が１億９,４００万、維持補修費が約７００万の内訳がその他に入っております。

義務的経費につきましては人件費 5 億 6,200 万、扶助費が 1 億 9,900 万、公債費が 3 億 7,600 万となっております。

投資的経費につきましては災害・普通建設事業が入っております。災害が 4,600 万、普通建設事業の単独と補助でございますが、単独が 2 億 7,400 万、補助が 1 億 900 万ということになっております。

次回からその他をきっちりと明記して提出したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

6 番、岡田委員。

○6 番（岡田泰正君）

ただいま大変詳しく答弁いただきましてありがとうございます。できましたら今ご答弁いただきましたように、その他の金額も大変多うございますし、その内訳によってはいろんな数字も変わってきますので、できたら今ご答弁いただきましたように、全部とは言いませんけども主なものだけでも記載いただければ助かると思いますのでよろしくお願いいたします。

次に予算に関する説明書の 12 ページ、道路橋りょう費補助金というところで住宅費補助金の社会資本整備交付金として 3,974 万 6,000 円、それから道路橋りょう費ということで 1 億 1,160 万 5,000 円ですね、このような形で社会資本整備総合交付金についてご答弁お願いしたいと思っております。と言いますのは交付金事業でこの金額挙げているわけなんですけども、午前中に村山委員のほうから道路の整備がもう一つだということでご質問ありましたように、私も主要交通道路の整備というものが非常におくれているように思っております。それも先ほどの過疎計画の中で申しわけないんですけれど、整備状況というものが挙がっておるわけでございます。その中で国道とか府道につきましては舗装率が全て 100%と挙がっております。町道の中で 1 級町道から 2 級町道、そしてその他の町道と 3 段階に分かれ

ておりますけれども、その中でやはりその他の町道について非常に改良率、舗装率が低うございます。そして毎年改良がどのように進捗されたということを年別に挙げていただいておりますけれども、これらの数字が金額が挙がっている割にはですね、その進捗が改善されていないと。だからこれは既に新発物に充てられているものだと解釈するわけなんですけれども、やはりこれからお客さんをよそから招き入れ、そして美しい村連合にも入ってですね、きれいな町だという印象を与えるためにはやはりぬかるんだ道を歩いていただくというようなことじゃなくて、既存の道路整備というものについてもですね、鋭意努力をお願いしたい。また補助金申請のほうも非常に厳しい中ではあるかと思うんですけれども、積極的に交付申請していただきたい、このように考えているわけなんですけれども、これについてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

今ほど岡田委員からありました17ページの話です。その他町道。和束町の町道につきましては集落内の道路、山間部の道路、かなり山の中まで町道としての認定が高いんです。1級2級につきましては集落内とか葉脈というんでしょうか、基幹町道として機能してますけれども、山の幅員が1メートル未満のところも町道ということで延長に入ってございまして、そのあたりがかなりウェートを占めているということでございます。ですから現在皆様方が車で通行されている以外のところの道路が多いということで、そのあたりの整備率が悪いと。過去に町道整備事業で地元が行えば70万ぐらいですか、という補助金でやった当時でも幅員が2メートル50以上ないとそういった資材的な支給もしないというような形で事業、財政危機になりましてからとまっておりますけれども、そういったことでかなり山地のほうも農道と見分けがつかない

いというんですか、もう農道に近い以下のものも申しわけないんですが町道ということでカウントさせていただいておるところがございますのでよろしくお願いいたします。それと１級２級のところにつきましては、それなりの幅員もございますので町道の整備として手を入れているというところがございます。よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

６番、岡田委員。

○６番（岡田泰正君）

確かにそのようなことだと思います。その他の町道については結構幅員が１メートルぐらいのところでも町道と指定されておるといようなことがあろうかと思います。しかしそこでお願いしたいのは、やはりその町道が山の中の茶畑に向かう道であるとか田んぼに行く道であるとか、そういうふうにアクセスとしてつながっているということを考えていただきたいですね。そうすると行きにくいところというのはやっぱり荒廃農地が生まれてきます。山へ行く道が１メートル未満の道であって、そこからまた自分でつないでいこうと、狭いからこの土地放棄しようと、便利が悪いというような形でそれも１つの耕作地放棄につながってくるんじゃないかなろうかというふうな危惧もし出しております。便利なところはやっぱり便利なところで耕作者の方も管理していく、自作していく。これが自然な流れだろうと思っておりますので、１メートル未満の道であってもですね、拡張は難しいのかもわかりませんが、舗装するなりですね、上からの材木をかぶせているところの管理していくとかね。そういう整備することによって農家の方とかそういう方々も生産意欲というものがかき立てられるんじゃないかなろうかというふうな気持ちも持っておりますので、そういうようなところまで目を行き届かせていただいた中で道路整備も考えていただきたいと思うんですけども、その点についてもう一度コメントお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

過去のことで私わからないところもございますが昔の道路の関係につきましては交付税算定の基礎として町道の延長面積がその当時数字が挙がっていたというところがございます、現実的には数字だけが当初動いていたと。昭和の何年かのところでどの道がその町ですかということで国のほうからの交付算定のところで位置関係を明示しなさいというようなところで路線をつくり上げていったというようなことを聞きいておりまして、現実的に町道といたしましては不特定多数の方が常時往来されるようなところを町道ということで認定していくのが当然かとは思いますが、その当時に交付税算定としての延長がありましたので、無理無理町道として延長を確保したというようなところも聞いております。また直近では1メートル50以上しか交付税の算定基準になっていないということで、現在町道として認定させていただいている道路につきましても交付税の算定外というところもございます、と言いましてもやはり町道から今さら外すというところもございませんので、そういった昔の経過がございます、ですから道路として不特定多数の方が往来する町道としての意味合いの道路が的確に当たっているかどうかというところは難しいのかなと。本来でしたら茶畑とか農地とか行く分につきましては本来的に言うと農道という形の中で受益者が分担しながら公費の補助を受けながら整備していくというところが本来の町道、農道、林道とかいった道路の性格になってくるのかというふうに思います。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

そしたら今の答弁ですと挙がっている数字については見直していくということですか。あるいはこの数字どのように受けとめたらいいんですかね。やはり1メートル50じゃなかったら補助金はつきませんよという形のご答弁だと思うんですけども、要

するに補助金ありきの政策じゃなくてやはり自主財源でもこういう形の中の道をですね、自主的に舗装していく、改善していく、そういうような方面も私はやっぱり目配りが必要じゃないかということをお願いしているわけなんですけども。それであればいろんな補助金対象という形になればね、先ほどの社会資本整備の問題についても補助金もらおうと思ったら整備計画なりをね、やはり国に出してその計画に基づいて整備をしていくという一つの約束事があるように、こういう１メートル未満の道であってそれが町道という認定されているならば同じようなシステムの中で整備を図っていくというのが町の姿勢ではないかと思うんですけども、いかがでございますか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

本旨としてはそのとおりだと思います。ただやはりまだ集落内とか整備が進んでいないところ、多くの方が、不特定多数の方が往来される道路というのを先に整備していきながら実際何もしないというわけではないですけどもそのあたりは見ながらですね、進めていかなあかんのかなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

今道路整備の関係でご質問がありまして、整備の考え方というのを説明させていただきたいと思います。

まず課長が先ほど申しましたように、道路線では１級、そして２級、その他、このように区分しております。まず１級といいますのは官公庁と集落、そして府道をアクセスさせる、こういった主要幹線道路ですね。これにつきましては１級道路ということで認定しております。言いましたら和東笠置線とか北部南部幹線、これ全て１級幹

線道路ということで認定しております。あと2級道路なんですけれども、これももちろん町道なんですけれども、これは生活道路を中心に地域性のある程度強い道路、もちろん不特定多数ある程度通られますけれども、一つは地域性の強い道路が2級。これももちろん集落と集落を結んでますし、場所によっては官公庁とも結んでいる場所もございます。あとその他というのが先ほど出てました、どっちかと言ったら産業道路。これも町道で認定しております。これは課長もお話しましたように、大きな災害等起きましたら、地元でなかなか復旧していただくのは難しいといった中で国が示している基準を最低クリアしている幅、路線を含めて国のお金で復旧していこうじゃないかということでこういった道路も町道として認定させていただいております。その中で管理面なんですけれども、こういった産業道路につきましては昔から一部町のほうで負担金を出させていただいて地域の皆さんで管理を済みませんけどお願いしますといったことで舗装とか、コンクリート舗装が主なものなんですけれども、そういったことで地域性の強い産業道路についてはそういった形でお願いしております。また2級道路なんですけれども、これにつきましては生活道路ですのでそれも地域性の強いところにつきましては、例を挙げてみましたら、今やっております原山地域の道路に土地を地元で協力いただいて、その中で補助金をのせてやっていくと。あと1級道路につきましては土地ももちろん工事のほうも町のほうでさせていただくと。このような形で区分しながら道路整備させていただいていると、このような内容になりますのでなかなか和束町の町道というのは路線が物すごく長いので、なかなか管理につきましても厳しいところありますけれども今回の当初予算にのせていただいておりますように、かなり舗装が傷んでおります。これも生活道路が中心になりますけれども、そういったところを直していきたいと、このように考えておりますのでどうかよろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○ 6 番（岡田泰正君）

その他の町道についてですね、今質問させていただいているわけなんですけども、今おっしゃるように使用者の方が使用目的があって、これを便利に使いたいと思う意欲が産業的にあれば町のほうにもお願いし、町のほうも資材関係のほう応えてもうてやっていただけるということも十分わかるわけです。しかしながら今の場合それにアクセスする道、あるいは不便な道というものはやはり意欲が減退してると思うんです。だからそれについていつまでも町道という形でカウントして、悪い数字を残していくとか、あるいはこれについては皆さんで管理をお願いしたいとかいう形にしないといつまでたってもこの数字は上がってこないし、延々と延長だけ長くて、町道整備やってます。それがまた町民の方から見るとね、町は何しとんねやと、町道に格上げしときながらね、管理もしてへんじゃないかというふうな不安な意見も出てこようかと思うんです。だからそれはやっぱり住民の方と常に対話の中でやっていただきたいと思うんです。今の場合ですと、やはりどちらかと言うとその路線については目が行き届いていないというのは失礼な言い方なんですけども、本来の姿だと行政のほうではと思いますので、それについてひとつまたお願いしたいというのが一つのことです。質問させていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

次、36ページにあります町産品開発の委託料として226万8,000円挙がっております。これはどういった目的で、目的と言うたらわかるんですけども、なぜこれ質問させていただくかと言うと、やはり町長は常々町民と対話の中で、また協働した中で皆さんと知恵を出し合ってますね、一つの町の特産物、あるいはそういった土産物、そういった物を考えていこう、出していこうということを常々おっしゃってましたね。それで委託してしまうと和東でない方の、和東の地域性をご存じない方がただ商品ありきの開発商品になってしまうんじゃないかと。町民目線での商品開発というものがここにどのような形で取り入れられるのか、その辺がやはり一番心配するわけなんです。やはりどここの観光地に行っても、その観光地に見合った、

なるほどこれはそのAという観光地の土産物としてBさんに渡したらどこどこ行ってきはったんやねとわかるようなものがやっぱりふるさと産品としてあるわけなんです。そういうようなものがやはりこれから委託されるということについてはそれなりのことがどのように説明されてですね、商品開発いつごろまでに考えておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

今回町産品の開発の委託料ということで226万8,000円計上させていただいております。これにつきましては現在活性化センターのほうでいろいろ商品開発とかもろもろ今やっただいている、以前はハーブとかいうことで活性化のほうでやっただいております。今回につきましては現在ハウスの中で水菜とかハーブとかいろいろやっただいております。それに伴ってまた新たな産品ということで活性化センターのほうで委託して開発していただくという委託料を今回計上させていただきました。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

これは活性化センターのほうに委託されるということですね。それで今おっしゃっていましたハーブとかケールですね、これについて既に開発はされていると思うんですけど、なお委託料として挙げておられるのはこの先には何があるんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

まだまだ和東のほうで6次産業的なものということで、お茶以外の加工品じゃなくてもいいんですけど、ケールも一緒なんですけども、それに近いような栽培ですけどね、そういうようなものを今回委託ということでございます。またハーブと言いましてもまだまだいろいろ開発があります。これにつきましては24日の補正予算の中にも計上させていただいております。またその違った、今回はハーブじゃなしに新たな野菜とかいうように活性化のほうで研究していただきたいというものでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

確かに町産品の開発というのは近々の課題だと私も痛感しております。昨年も7万人余りの観光客がお見えの中で、町に落としていただいた金額が1,300幾らでしたかね、それぐらいの非常に少ないお金でございましたのでやはり私たちがちょっと行っただけで2,000円5,000円というお金を使うのに、和東に来られたらたった1,300円かと。和東何してんねやというふうな感覚で私たち住んでる者さえもそういうふうな感覚を受けておりますので、なるべく早急にですね、そういった町産品の開発については力を入れて今後取り組んでいっていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

もう1点、農家民泊の件でお伺いしたいと思っております。農家民泊でこれも申しわけないんですけど、過疎計画のほうで見させていただいたんですけど、1,360万円というのが一応5年間の間で使うというふうな形で予定されておりますけれど、農家民泊するためのハードルちゅうんですかね、これについてはどのようなことをクリアしないと農家民泊として登録ができないのか、その点についてご説明お願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

現在農家民宿ということで答弁させていただきたいと思います。農家民宿ということで国の簡易宿所の許可をとって営業できる形態というものにつきましては現在和束町内に1件あるところなんですけれども、そちらのほうですね、現在厚生労働省のほうで基準の見直しというのを進めておられまして、単純に言うと農家でないと許可がとれなかったところが、農家以外の方が許可をとりながら農家と連携して体験を提供していくというような形態も認められていくというような方向も出ておるところでございます、24日の補正予算のほうでそういった推進の費用等挙げさせていただいておるというような状況でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

今後ですね、やはり観光客を迎えるということになれば今いろいろと工事が進んでいます山の家荘ですか、そちらのほうでも宿泊が可能だということでございますけれども、受け入れ対象としては非常に少ない人数であろうと。また観光に来られる方は和束の自然環境の中で一緒に農家の方とお話ししながら食事しながら地域のことも学んで帰っていききたいという方もおられますんでね、やはり農家民泊にやろうかなと思っている方についてはこういうことは最低クリアしないといけない、衛生面とかトイレの面、あるいは食事はどうするのか、そういったことも結構我々の行き届かないところのことが多いと思います。だからそういうことをやはり発信していただかないと地域の中で盛り上がってこないように思いますので。ただこういうかけ声で予算を挙げてますというふうなだけではいかなものかと考えますので、その辺の発信を広報ですね、やはり積極的にやっていただきたいと思います。だから私もこの辺について聞きたい点がたくさんありましたので質問させていただきますので、もう一度ご答弁

お願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

民泊の関係につきましては、農家民宿あるいは教育旅行等の体験民泊というような2つの柱で考えて進めておるところなんですけれども、農家民宿につきましても先日ですね、京都府の山城南保健所等来ていただきまして、衛生のあり方ですとか、あるいはその制度についてという説明会をグリーンティで開催させていただいたり、コーディネートとしまして活性化センターのほう中心にですね、町内のご家庭に協力を呼びかけながら実際に受け入れ体制をつくっていくという作業をあわせて進めさせていただいておりますので、またそちらのほうで町内にも広報して本当にご協力いただける家庭がふえるということが一番肝心かと思っておりますのでそういった方向で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

それでは最後にしときますけどももう1点、それにつきましてはですね、やはり民泊していくについて改装しなきゃならないですね。これについてマックス補助金があると思うんですね、予算ある以上はね、予算つけていただいている以上。マックスはどれぐらいなものであって、そしてまた改装する家を業者、誰に頼んだらいいんだろうかとかね。あるいはどのようにすりゃいいんだろうかとか、やっぱり相談する相手が必要になりますね。そういうようなところの紹介とかいう形も小まめにやっていただけるようなシステムになってますか。まず補助金がどれぐらいあるのかというところからご説明してください。

○委員長（竹内きみ代君）

地方力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

補助金につきましては24日の補正予算で500万円を挙げさせていただこうと思っ
ていまして、1軒当たり50万円を上限に10軒程度とりあえず農家民宿の補助を
したいということで予算を考えております。その他の支援というのはなかなかありま
せんので、農家民宿につきましては建物の構造上は民家という扱いになりますので
簡易宿所ほどの厳しい取り扱いはありませんので、そういった意味ではそんなに大幅
な改修は必要ないんですけれども、ただ消防の関係ですとかそういったあたりで防災
カーテンにする、あるいはパーティションとかそういう形の部分の避難路の問題です
とかそういったあたりで消防の指導を受けていただいたり、あるいはキッチン・トイ
レといった問題につきましてもその形態に合わせて一部直していただくような場合が
ございますのでそういったものを支援していくような形で制度化していきたいと。ま
た取得に当たりましては京都府の山城広域振興局のほうで農家民宿のワンストップ窓
口というのをつくっておりますので活性化センターを一旦の窓口としながらそういっ
た専門的な指導は京都府の振興局から受けて共同でやっていくというような形で体制
を考えておるというところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

6番、岡田委員。

○6番（岡田泰正君）

ありがとうございました。

地方再生元年ということで位置づけて皆さんやっていただいておりますので、たく
さんの人来ていただいて、それも快適にやはり和東行ってよかったなと思って帰って
いただけるように、またその方が次のリピーターとして、あるいはまた広報の一員と
していただけるような環境づくりをしていただきたいと思いますし、それなりにや
はり、そこ行くまでに、やはり広報の発信というのは、かなり力強くやっていただか

なければならぬと思いますので、ひとつその点よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

午前中の最後ちょっといわゆる人事評価の関係で質問させていただいて、これは最後指摘だけしときたいと思うんですけども、先ほど課長のほうから人事評価制度の中身について、基本的に住民サービスの向上というものが一つの基準といいますか、中身になるだろうという話がありました。しかし、実際役場のほうのサイドで高い評価というふうに思えるものが、住民の立場からすればそうではないということは多くあると思うんですね。やはり役場として必要と思ってやっておられることが、住民に支持を得るかどうかというのは、また違う問題がありますし、そういう問題でも真面目に取り組めば評価が上がるとか、実績になるといういこともあるというふうに思います。それは大変住民サービスの向上という点で言えば矛盾するものもありますし、あと今回やはり任命権者の側のそういう評価に対する力というものが大変強くなるという状況があつて、職員組合とかそういう職員団体との絡みで、本来そういう給与であるとか、そういったものの関係というのは労使の関係というものが一定あるわけですから、そこを飛び越えていわゆる任命権者のところでの権利みたいな形になってしまうという点でも大変問題が指摘をされております。

こういうところも含めて、やはりこういった評価制度の導入が先ほど来職員体制で志気の問題とか、いろんな問題が出ておりましたけども、そこにやはり悪影響を及ぼさないように、そこはやはり問題点もしっかり意識した中で運用していただきたいというふうに、どうしてもしなくてはならないものであるならばですよ、お願いしておきたいというふうに思います。

次に、まず庁舎の今度工事があるわけですけども、一応その点についてもう一度ど

ういう内容になるか説明いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

まず、庁舎の改新でございますけれども、1点は耐震工事でございます。これにつきましては、一定耐震診断に基づきまして、基準をクリアできる補強をするという工事でございます。大きくは庁舎の外付け耐震ブレースという筋交いのものを2カ所設置すると。あと、庁舎1階のフロア内にいわゆる筋交いのブレースを1カ所設置する。あと耐震壁等を設置するというそういう工事が主になるわけでございます。

それと一般改修のほうでございますけれども、これにつきましては、まず水回りの改修ということで、1階から3階までのトイレの改修を予定しております。それと、全館の証明をLED化することとしております。それとバリアフリー化ということで、エレベーターを新たに設置することとしております。それと2階・3階の空調でございますけれども、1階部分につきましては、先に改修をしておるところでございますので、残されておる2階・3階部分の空調設備の更新を図るというのが庁舎の一般改修でございます。

それともう一つがこの議場でございます。議場の音響設備でございますけれども、これにつきましては基本的なシステムにつきましては、庁舎ができた昭和55年以降一部の更新はしておりますけれども、基本的なものは触れてないということで、もう35年程度たっておるということで更新が必要というところがございますので、それに係るマイク等の音響設備の更新、それと地方創生の戦略にも書いてありますように、議会中継も視野に入れた形での改修ということで、その環境整備もあわせてしてまいりたいというように持っておるところでございます。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

今の説明をいただいて、耐震工事プラスエレベーターやトイレなどの改修、LED 化と、ここの議場の関係もあるんですけども、そういったことが今回盛り込まれているということになっております。いわゆるトイレ等については、もちろん洋式化になっていくというように思いますけども、利用者の方が、やはりいろんなニーズあると思うんですね、いわゆる若い子育ての関係であるとかも含めて、いわゆるスーパー等でよく見受けられるようなそれに配慮したような施設というか整備というのもあると思いますけども、それも含めてどうしても改修されるのであれば、そこも含めた利便性も考えて取り組みをしていただきたいというふうに思うんです。

同時に、いわゆるバリアフリーという話もされましたけども、私前からずっと言ってますように、ちょっと地の方にも聞く話なんですけども、役場自身の正面ですね、いわゆる向かいの駐車場から役場に入るときに、やっぱり正面は段差になっていますよね。これぐらいの階段が何段かあります。もし車椅子とかで必要な方は横から入るようにはなっているんですけども、やはり基本的にそこを正面から入れるようにスロープも含めてやっていただくことが、やはり必要じゃないかと、どうせやるのであれば。もしこっちのほうで回っていただくのであれば、やはり雨よけであるとか、そういったものも含めて、そういった方が通られる場合でも、やはりそういったこともやっぱり配慮していただくということが、大変合わせて必要じゃないかというふうに思うんですが、その辺も含めてどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

まず、1点目のトイレでございますけれども、1階の障害者用のトイレにつきましても改修を行うということで、それを多目的トイレという形で改修する予定をしております。当然、乳幼児対策等もとってまいりたいと考えておるところでございます。

それと玄関の正面でございますけれども、委員ご指摘のとおりでございます、階段状になっておるところでございます。過去につまずかれるというケースも多々発生しておるところで、一定の反射板の設置もしておるところでございますけれども、やはりそれだけでは不十分というのは重々認識しておるところでございます。今後、そういったバリアフリー化を図るに当たりまして、一定の改善も必要であるということでございます。今の基本設計の中ではうたっていないということでございますけれども、今後のまた設計を進めていただくに当たりまして、また変更なりそういった形で対応できるものであれば対応してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

そこは、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと、あともちろん役場は多くの住民の方もいろんな用事で来られたりするという状況もありますから、施設的にそうやって整備していくことももちろん大事なんですけれども、やはり役場自身が、住民の方が極力動き回らないと言うたら変ですけども、そういう中ですぐに対応していただけるというような仕組みといいますか、体制も大変大事だというふうに思うんです。

基本的に、税住民課というのが正面にありまして、向こうに福祉課があつてということで、一定住民の方が一定利用が多いであろうというような課については1階に置いていただいています。もちろん今度エレベーターができますから、いうものもある

んですけども、やはりこの間ずっと総務課の関係とかで一定住民の方が申請等で必要などところにご足労いただくということがありました。エレベーターの利用はあるんですけども、基本的にやはり1階のフロアのところで、できるだけやはり住民対応できるような配置というものも今後やはり考えていただけないかというふうに思うんですね。その辺も含めて、ちょっと方向性についてお願いしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

住民の利便性の向上ということで、一定の窓口のワンストップサービス化を図っていくというのが本来進めていく方向ではあるということは、重々認識しておるところでございます。ただ、どうしても庁舎のスペースの関係等もございまして、なかなかそういう体制が取れないというのが現状でございます。

ただ、今現在こういった中で取り組んでおりますのは、職員がそのカウンターのほうへ出向きまして対応させていただくという対応をしておるところでございます。税住民課の窓口に来られたときに、転入とかいうことになりましたら、福祉課関係の手続につきましても、福祉課のところから税住民課の窓口のほうへ行って、同時に申請をしていただくということとしております。

また、2階総務課とか地域力とかの申請とか相談とかいうことがございましたら、その担当職員が1階へおりてきて、その対応をさせていただくということとしておるところでございます。

今後、そういった最初申しましたように、スペース的にそういうワンストップサービスの形を取れたらいいと思いますけれども、現状そういった形で対応してまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

もちろんスペース的にも限界があるというのは、広くする以外はないというのはわかりますし、そういった住民の皆さんに動いていただくのではなくて、職員の方が動いていただくという点で、そこはぜひそういう立場でぜひやっていただきたいというふうに思います。

次に、今回委員会でも示していただいたんですけども、いわゆる臨時職員、また嘱託職員の賃金の改定について示していただきました。これ自身は、大変今の社会情勢といえますか、政府を上げて賃上げというふうに言っているときだけに、足元の役場のところでもやはりそれを実行していただくという点で大変大事なことだというふうに思っております。しかし、そこで今回の改定について、基本的な考え方ですね、どのような点に配慮されたりとか、また考えをいただく中で、今回のような改定額になったのかという点ですね、その辺ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

嘱託職員及び臨時職員の賃金改定につきましては、過日の委員会のほうでご報告させていただいたとおりでございます。過去、臨時職員の賃金につきましては、京都府の最低賃金が改定された際に、それを下回っておるという賃金の単価につきましては、その都度改定をさせていただいておるところでございますが、それ以上の賃金につきましては、ちょっと長い間改定ができていなかったというところがございます。そういったことも踏まえまして、また近隣の市町村の状況も踏まえた形で、今回改定させていただいたというところでございます。

その中で、前から申し上げておりますように、やはり保育士等の単価の設定が非常に近隣と比べて低かったという現実がございました。その改善を大幅にしたというところが、今回の賃金改定の中身となっておりますというところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

今出ましたように、京都府の最低賃金に係る部分については、その都度改定をいただきましたけども、長い間、それ以上の分については改定がなかったと。特に専門職については、人員の確保も含めて一定の引き上げをしていただいたということなんですけども、確かに例えば保育士で言いますと、これはアルバイトの関係ですけども、65 円上げていただきました。あと保健師についても225 円賃上げということになっております。ただ、仮に保育士にしても、精華町の関係で言えば同じ950 円ということなんですけども、木津川市は970 円ということになっております。保健師についても精華町では1500 円ということで聞いております。

もちろん財政の問題もありますから、全てそろえるというわけにはいかないという事情もわかるんですけども、ただ特にやはり専門職については確保が大変厳しいという状況がある中で、もう少し上げてよかったんじゃないかという感想はありますし、いわゆる最低の825 円という部分についても、今回15 円のアップで840 円ということなんですけども、これもやはりほかの他市町村でも840 円あたりが最低限になってはいるんですけども、やはり周りは既に840 円だったわけで、今、賃上げの状況がある中で、さらに改定されるという予想もされる中で、やはりもう少し変えるのであれば、思い切った値上げをしていただきたかったなという思いを持っております。

同時にちょっと確認をしたいんですけども、例えば保育士の関係で言いますと、い

いわゆる定時というんですかね、早朝とかいわゆる延長以外の中のところで言えばあれからもしれないんですけども、早朝対応であるとか延長であるとか、これは保育士に限らないんですけども、そういった時間外での部分でのいわゆる増額というか、そういった措置というのは、和束ではされているんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

嘱託職員・臨時職員につきましても、時間外勤務手当ということで割増賃金を支払っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それは嘱託以外のいわゆるアルバイトの関係もそういうことでよろしいんですかね。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

そういうことでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

それは具体的には、どの程度増額されるんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

平日の時間外、午後１０時までですけれども１００分の１２５ということになっております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

７番、岡本委員。

○７番（岡本正意君）

それでちょっと今回先ほどから伺っていることもあるんですけども、そういったことも含めて、いわゆるホームページ等で発信する、募集する際に、今のことを周知していただきたいと思いますし、必ずそういう条件を見比べていますので、今の条件でいいということはないんですが、それも含めた周知のほうしていただけたらというように思います。

それともう一点、他町の臨時職員の任用規則であるとか、運用を見ますと、和東町の規則の関係で言いますと、規律がない部分というのが幾らかあると思うんですけども、和東町は、例えば年次の有給休暇というのは規定はあるんですけども、そのほかのいわゆる特別休暇、病気休暇であるとか、それから手当の関係にしましても、若干受けられていない部分が、いわゆる時間外勤務手当は先ほど言ってもらったが、そういった記述はないんですけども、それはそれで、規則としては提示はないんですけども、運用の中でしていただくのはどうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

総務課長、答弁。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

和東町で定めております嘱託職員の取扱規則とか、臨時職員の取扱規定に基づいて、今対応しておるというところでございます。国のほうにつきましても、一定そういっ

た臨時の職員の待遇につきましては、一般職員に合わしていくようにという指導は出ておるところではございます。そういった中で、今回例規の中につきましては、細かくはうたわれていないというのが現状でございます。ただ、全て正規職員に合わせた形での手当の支給という形には至っていないというところでございます。今後また近隣等も研究をさせていただきまして、また処遇改善に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今回、臨時職員等の関係でそういった改正をされたことは前進だと思うんですけども、問題であるとか、また住民サイドからは任用問題も含めて、さらに例規のほう検討いただきたい。

次ですね、これは一般質問でも出たわけですが、やはり第4次総合計画のほうで言えば、ある意味初年度の予算であるということや、地方創生のそれも初年度の事実上初年度の予算であるということの中で、とりわけいわゆる定住政策等が、一定やはり地方創生という点でも重視されているというのはあると思うんです。ただ、前にも言いましたように、その一つのやはり柱となるべき子育て支援の関係で、やはりそれに見合った方向が出てないんじゃないかという質問もさせていただきました。

予算ということですので、より具体的に質問もしたいんですけども、確か一般質問で要望した例えば教育費であるとか、保育料全体の無償化というのは、一定の検討も必要でしょうし、幾ら伊根町がもうされているとか、ほかの自治体がやり始めているといっても、一定の財源も要るわけですから、そこはぜひ検討いただきたいということなんですけども、ただ現在の予算編成の中でも十分に対応できる部分というのはあったと思うんですね。

例えばこれは連合議会のほうでも指摘したんですけども、全体の無償化というのは難しくても、例えば修学旅行などの無償化という点で言えば、和東小学校で言えば約30万でできますし、子供自身が少ないですからね。あと、いわゆる卒業アルバム代であるとか、そういう細かい部分でもほぼその程度で実施していけるということがあると思うんですね。また、これは前から要望しておりますけども、児童クラブのやはり保育料の見直しというのも、前回の見直しからかなり経過もしている中で、これだけやはり子育て支援ということを前面に出しているという中では、そろそろ引き下げというか改定のほうをしてもよかったんじゃないかと。それする上でも財源的には十分、そんな大きい財源は要らないわけです。そういう点ではやはりこの本予算でも十分盛り込めたんじゃないかと思うんですけども、その辺の政策判断についてどうでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

教育委員会の関係の面でございますが、教育委員会は義務教育とそしてもう少し義務教育的な内容で負担しなくてもいいのがあるんじゃないかということが東部連合の議会でも議論されておまして、そういった意味では、先ほどの一般質問の中でも、そういった線はきちっとしていかないと、私はいかないのかなというようなことで、もう少し広げていかないと、解釈できるものはやっぱり公教育の中に入れられるもんは入れていってという感覚のある答弁を覚えておるんですが、そういう方向で努力していきたいなというふうに思っております。

それと子育てについて非常に大事なことであります。和東町でもやっぱり子育てにどこにも負けないようにという気持ちは持っております。しかし、私のほうでもそういう気持ちを持っていたって、いろんな状況の中で政策は決まってくるわけですが、そういう中で、この予算要求に当たっては、所管課とかあと財政課とか、また

近隣の状況とか、いろんな検討をしながら、本年度できる限りの努力をした成果であろうというふうに、私は思っております。

これにとどまらず、今、岡本委員が言われたように子育てのしやすい、もっとやっぱりアピールできるようなもう一歩も二歩も頑張らあかんの違うかというご指摘でございますので、以後そういったご意見については、十分に真摯に聞かせていただきながら、今後さらに努力を重ねてまいりたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑の途中ではありますが、ただいまから午後２時４０分まで休憩します。

休憩（午後２時２５分～午後２時４０分）

○委員長（竹内きみ代君）

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

８番、小西委員。

○８番（小西 啓君）

これは町長にお聞きします。

町長、朝から岡田委員のいろんな今回の２８年度の予算はどういうようなことを目的に、どれが主たるものやということで質問でしたが、私、振り返ってみましたら、この中ではもう町長しか私いらっしやらないと思います。そしてわかっておられるのは岡田勇委員と岡本委員と私だけですか、竹内前町長が３年目のときに、ことしのこの３月ですかね、どういう目玉の予算でしようこの予算委員会でこれが目玉ですということを言っていたきたいと思って質問させてもらったんですけど、そのときに、竹内町長もぽかんとされて、予算というものはないような感じでしたので、そのときのことを思い出して、町長は必ず座っておられましたと思います。でも、うちみたいな規模の中での予算編成するのは大変、私苦労だと思います、非常に。そして、また大きいことを何かやろうとしたら、このごろ、住民の方の意見をよく聞いて、そして

やっていかないとだめだということがよくわかっております。なかなか町単独で、これはええから、これやっていこうということできないと思います。

ということは、撰原の焼却場にしても、やはり住民の方から賛成を得られて本当に全員の方が賛成されて、そしてスムーズに建設されたかということでもないし、そしてまたあと3年ですか、2年か3年たったらどうするということもまた考えていかないとだめだと。やはり、非常に一つの大きいことをするときには、非常にエネルギーがいると私は思っております。

だから、ことしのこの予算で町長は何を訴えて、13カ月予算を組んでおられるということですから、何をやっていき、そしてやりたいかということをやはりもう少し明確にちょっと打ち立てられて、そしてやっていったらいいかなと思っていたんですけれど、なかなか限られた予算の中でやるんですから、それは私非常に難しいことだと思います。

そのことを思い出しながら、もう18年たったんかなと思いながら、きょう岡田勇委員の話を聞きながら、18年前ぐらいを振り返っていたんですけれど、それからいろんな予算書見させていただいてますが、やはり大体年度年度同じような予算を組んでおられます。安全なやり方というて、石橋たたいて渡っていかないとだめですから、和東町の町民の方の大事な税金をお預かりして行政進めておられるんですから、その辺は私よくわかります。でも、それだからといって、冒険はしてもらったら、いつか来た道で何回も言いますけれども、私、このいつか来た道というのは好きなんです。いつか来た道で、また赤字の体質になってしまっただけで、そしてにっちもさっちもいなくなっただけで、そしてどうしたらええかな、こうしたらええかなということを思わないかん。やっぱり、交付税かて決まって入ってくるんですから、それ以上は絶対にふえるということは、日本の経済がよくなり、そしてまた交付税が多くなれば楽になると思いますけど、やはり年々ふえるといってもしれてますから、また減るときもどんどん減ります。いつか必ず経済というのはこんなに波打ってますから、やはりその辺のこ

ともよく踏まえて経営していかないとだめだと思いますし、大変な予算編成だと思いますけれども、その辺はやはりこれからまた来年のときにどうするかとかいろんなことを考えての予算をやっていただきたいと思うんですけど、その辺はどういうふうに、ちょっと回りくどくなったような質問ですけれども、どうか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

小西委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に和東町の財政の大きな特色であるわけですが、少し触れていただいたと思いますが、朝からの質問ありましたように、財政力は非常に弱い町であります。財政力指数は、朝お尋ねありました。裏返して言うなら、経常収支比率も非常に高いわけです。投資的経費がなかなか見出せない。必要経費にもう90%使ってしまう、こういうことでありますし、しかしながら、事業はやっていかなきゃならない。そのときには、借金というのに依存してまいります。公債、要は起債を起こすわけなんです、その起債の中にも限度額というのは非常に厳しくなってきます。これは公債比率に影響になります。起債するときにも辺地でやっている地域と過疎地域全地域なっていますが、できる限り過疎計画を上げて、そして辺地計画まで上げながら計画時に努力をしております。そして許される範囲で努力していこうというのが、和東町の財政状況の大きな特色であります。

そういう中で、28年度の予算ですが、これは一番大きな特徴として申し上げられますのは、やはり今よそで多くの災害が起こったり、いろいろしてきております。これは第一にこの時期に乗り越えて、この災害が起こったときには、いわゆる住民の安心・安全を守るための施策というのは、一日も早く講じとく必要があろうというので、こういった改修等には大きな予算を割いておりますし、そういったものについては、先ほど申し上げました起債の適用も受けやすい状況にあると、こういうことから優先

いたしております。

それと合わせて時代の流れに合う予算をよそに負けずとできなきゃならない。もう皆さんご存じのように、去年からふるさと地方創生事業がスタートをしている。これは繰り越してきてますので、実質28年度予算がスタートになりますが、和東町のこれは私は職員の皆さんが苦勞してやってくれたというのは、京都町村の中で4本の柱にある、早くから取り組み、ふるさと創生を早い10月末でもって仕上げたのは、当時京都の中の町村では4町村でした。いわゆる伊根町・井手町・精華町・和東町、この4町が一番先スタートして、知事からも意気込みを示せたということで、非常に評価をいただきました。あとの町村はそれを追ってきているわけなんです。

その上にやった予算は、次に加速させる好機があったんです。それを全部受け、これは全額国の予算である。100%国の予算です。これを加速化交付金ですね、給付金、交付金ですか、これを取りに努力してくれました。これも和東町の大きな特色として、この近隣3町村はおくれてますけども、和東町はトップで走りました。そして、府下でも早いほうの4番で走っておりますので、こういったところは、他の町村からも評価をいただきました。

こういつて取り組んでくれたうちの先程ですけども、非常に厳しい中で、職員一丸と取り組めた内容というのが、この予算にも織り込まれております。

そして、このふるさと地方創生、非常に難しい、いろんな部の方にも入っていただいたり、学校の先生方には入っていただいたり、地域住民の人にも入っていただいたり、みんなで出し合うた、知恵を出し合うた事業がここへ入ってきております。

そういうことを考えますと、私はさっき言いましたように、いわゆる時代の流れの中でやれることが、今、安心・安全のために避難とか公共施設の安全を図っておこうということと、それとやっぱりこの地方創生、国の流れに乗ってフルに予算を取ってこうと、こういうことができているんじゃないかなと思っています。

それと合わせて継続して基盤整備、道路整備、こういった河川整備、橋梁整備、こ

ういったところへ力を入れていきますし、ことしも継続して住宅の建てかえ等も、これは27年度、もうことしの予算で終わるわけなんですけど、そういった継続もしてきているわけでありまして、非常にそういう意味では、なかなか予算がで上がりますと、朝から言いましたように、28年度は和東町が始まっての2番目の30億を超えた予算になっております。これも先ほど草水課長のほうから答弁ありましたように、30億を続けてずっと来ているというのは、非常にこれはみんな努力してくれた成果だろうというふうに私は思っておりますし、こういう堅実な予算の中で、いわゆる積極予算に取り組んでいると、こういうふうにご理解いただけたら非常にありがたいと思っておりますので、ひとつご理解のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

8番、小西委員。

○8番（小西 啓君）

それと、もう一点は、町長、うちは自主財源が乏しいですから、補助金頼りでやるわけですけど、補助金というのは、長く10年、15年と同じものに補助金がつくということないんですけど、なかったら2年・3年の補助金ですと、やはりそれだけがその補助金が切れてしまったら、それでもう終わってしまうと。一つのものが達成できずに、何か中途半端に尻すぼみで終わってしまうような補助金を飛びついて、結局は何も効果がなかったと。それで2年・3年だけは続いたというのが私補助金というのはあって、そして今までそういうようなことをされてきたようにも思うんですけども、やはりこれからの和東町もやはり長く一つのものでも補助金がもらえるように努力して行っていきたいと思っているんです。そうしないと、何か中途半端に尻すぼみで終わって、そのときのもらったときの2年・3年だけがやれたということになってしまいます。だから、その辺のところの考え方はどういうふうな考え方されてますか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

補助金につきましては、基本的な考え方は単年度で終わる、単年度でも建物とか、例えて言いました山の家で補助金を取ってきたということなんですが、そのときはでき上がってしまったら終わりというのは積極的に取りに行ってます。取れるものは取れるといいんだけど、補助金を受けられるものは積極的に。

ところが、ソフト事業で続けていく、ずっと継続してやらなきゃならんというときには、将来性のある内容に補助金を取るように努めております。あと、終わってしまったら大変だねというやつには、なるべく考えながら、しかしこれは補助金というのは、その時についた国としたら、火をつけようとして促進策というのが大まかにありますから、促進しようという意味の時期のときには取りに行って、そして補助金を受けて、それが終わったら何かに代替的な事業でかえられるとか、どっかに乗れるとか、そういうことをやっぱり見込んで補助金というのは入れていかないと、1年・2年あって、あともう終わって次続かなかって、これどこにどうにもならんねというやつは、うちの先ほどの経常経費が厳しい、自主財源が厳しいときに、それを今度引っ張っていこうとなってきたら、うちの財政が持ちませんので、その辺のところは補助事業でも財政担当のほうとの協議の中でなかなか積極的にいかないケースもあります。

そういう意味において、補助金というのは、いいときもありますけども、慎重にしなきゃなりませんけども、取るもんは取りに行く、そうやって考えなきゃならんときは考える、こういう形で今取り組んでいるというのが実情です。

○委員長（竹内きみ代君）

8番、小西委員。

○8番（小西 啓君）

そして、近隣の久御山町みたいに不交付団体であれば、もう本当に思っていることは何でもでき、そしてやっていけるんですけど、うちみたいにこういうふうな本当

に税収の少ないところは自主財源のないところは、やはり苦労しながら経営していかないとだめです。

久御山町の議会に用事があって入っていくことに、玄関入りますと、職員の数の方が全然違いますね、たくさんいらっしゃいますね。こんなにたくさんいらして、ああ、やっぱり不交付団体だから、財源が豊かだなと、もう入った瞬間にもう違いますね。そしてまた、こういうことを言うと失礼に当たるんですけども、建物自体でも全然違う、やはりこんなかなと思って、議会棟になんて入ったら、ええと思うような議会棟ですね。中途半端な市の建物より、私いいと思いますね。やはりああいうようなところで、町長も腕を振るってやっていきたいと思われると思うんですけども、それでも久御山町もこのごろ大分税収が少なくなってきたということになって、またこのごろちょっと上向いているんですかね、経済が。日本の経済上向いてきたら税収ふえますからね。それでも大変だと思いますけどね、やはり、そのようなたくさん人がいられて、その中で職員の方が働いておられる、やはり何かこんだけたくさんいても大丈夫かなと思いながら、私見ていました。

そして、うちは4,000人切れたら、今度は3,000人体制ということは、町長も前に言っておられたように、南山城の規模の人員になっていくと。何ぼでも雇えれば、先ほども朝がたも言っておられましたけども、雇えれば交付金にはね返りますから、それはもうお宅はお金あるのやから、それだけのことできるんでしたら、どうぞ、やってくださいですよ。それは国だってそういうふうになると思います。だから、国の定められた中での範囲の経営しかできないということはよくよくわかります。

ただ、それと職員の適正管理、そしていろんなことあって、今回9名の方がお辞めになって、退職されるということですけど、これは私の考えです、私の考えを述べさせていただくんですけど、やはり職員の方、一定の試験を受けられてそれをクリアされて和東町に入ってこられて、そして和東町の職員として働く、そして和東町の町民の方々にサービス業をしているんですから、行政は、サービスを提供する、そし

て一生懸命働くということです。それで、その中で、途中でお辞めになるというのは、やはりその方は自分のキャリアを積んで他に転職をするということですから、私、途中で辞められるということは、本当に短い一生、自分の人生、一回こっきりの人生見詰め直して、そこに行かれるんですから、私は、ああ、立派やなと思っております。そしていやいや勤めても務まらないです。憲法で保障されている限り、職業の選択は自由なんですから、それをやはり立派だなと思って送り出してあげないと、私はだめだと思っております。

今、私、立派な方、試験を通られて入ってこられると思うんです。やっぱりいろんな考え方もあります。そうだから、私は何でも恵まれた環境だと思います、地方公務員としたら。月のうち8日、そして祭日あったら10日、30日のうち祭日2日かぐらいか1日入れても、9日から10日休日あるじゃないですか。それでいてまたほかにも休めるんですから、そしたら実質来て働いているのは、十八、九、そんな職場、なかなかないですよ。世間一般もっと物すごく厳しいですよ。それでも、ここを辞めて第二の職場にチャレンジするというんですから、私は送り出してあげるべきだと思います。その方、私、立派だと思いますよ。そうだから、そういう立派な方をなくすというんですから、またそれ以上の方をやはり何か和東町に魅力を感じて就職していただけるような方を探さないとだめですわね。

私、今の若い人よくやっているなと思いますよ。そうだからと言って、今ここにおられる課長の方、でき悪いとかそんなこと言っているんじゃないですから。皆さんもよくよくやっておられるんですから。ただ、私たち、長いことここに来させてもらって20年超えて、いろんな方ずっと見ておりました。やっぱり、そりゃいろんな方もおられます。それでも、一回こっきりの人生ですから、自分のキャリアを積むためにはどうしたらええかということを自分で考えないとだめですから。いやいや働いたって、絶対いいことないと思いますよ。

そうだから、町長、人を採用するときには、よく面接して、そしてちょっとでもい

い人材を求めたらいいと思います。そしてまた和東町の方が、クリアしていただけたら、本当に私は一番いいんですけど、そういうことを願いながら、町長のお考え方はどうですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

久御山町とまず最初に和東町、不交付団体と交付団体、確かに不交付団体も町長と話してますと、非常に苦しんでおられます、財政に。と言いますのは、やはり不交付団体というのは、経常経費というのが案外非常に膨らんでいるのかなと。その中で、税収が近年落ち込んでまいりました。そういう中で、確かに、ご質問ありましたが苦しんでおられる。和東町の場合は、もう交付団体ですので、やっぱり頭から基準財政需要額というところを頭に入れながらやってきているというのが一つの堅実というんですか、財政が膨らまない財政というのは、非常にやり方があるだろうと、これは思っております。

財政担当とか各関係者としては、皆苦労はしているわけなんですけども、ただ、先ほど言いました職員の町の就職とか、町の感覚なんですけど、ちょうど私山城病院で副管理者というのかそういう職にあり、先生の確保するという意味において、非常にいろいろとあちこちの先生方とお話しさせてもらうときあります。その先生方はそれぞれ自分のやりがいを持っておられます。地域医療をやりたいという方は地域医療やるし、いろんな医療がたくさんあるわけなんです、医療関係のほうがたくさんあります。病院の中の研究に従事していきたいと、それぞれその人の一生の中で、やりがいのところで先生をやっていかれるのは、非常にすばらしいなというふうに思っております。

そういうことを考えたときに、役場の職員にあっても、それぞれの自治体によって

特色があります。京都府と和束町とも特色がありますし、京都府は直接住民に接しられるところもありますが、非常にそういう意味ではそういう場は少ない、あることはあります。しかし、地方は住民の方を末端にして地域づくりをしていくと。

また一つは大きく指定都市のような大きいところあります。こういうところへ勤められるというのも非常にやりがいがあるんでしょうけども、それとて一つのベルトの上に乗ってしまって、非常に一細胞みたいな役割で、なかなか自由なことが利かない面があります。

この小さい規模の小さい末端のまちづくりほどやりがいのある、住民とともに成果が上がる可能性があります。そうやけど、それがよしとされる方は、ここで一生懸命このやりがいを見出していただけますし、しかし、大きいところで一部分の役割というところでやられることがもう楽やと、これの方がいいということでやられる場合もありましょうし、職種によって、こんだけ公務員でも、場所によって内容の違うのはほかにはないと思います。だから、和束町の中でも、それぞれ異動しながら、同じ課には大体5年以上というのは、よっぽど例外のない限りは難しいわけなんです。ほとんど入ってきたら違う仕事について、そうやって自分の熟練をしていこうということで、将来のために、特に若い人には動いてもらっておるんですが、そういう意味にかけていきますと、非常にこういう小さな町でやりがいを見出してくれている職員、今、和束町で従事しているのは、そういう中でやりがいを見出してくれている者だと思っております。

そういう中での、私は先ほど言いましたように、そういう職員がともに本当にやりがいの持てるような職場にしていくのが、我々管理職であつたり、私たちの努めだと思います。そういった人をこれから伸ばしていくことが大事だと思いますので、ぜひ、そういう意味でも、私たちに行き届かんとところがある場合には、委員の皆さん方のご支援とかご指導よろしくお願いしたいなと。

職員採用の件にも、いろいろありますが、人ほどそれぞれのいいところを持っておら

れます。いいところをどう見出すかというのが難しいわけであって、どうも悪いところが目にいつてしまったら、これなんですけども、いいところをみんな持ってますので、どう引き出すかというのが非常に苦労するところでありまして、これもなかなか大変で、私らが完璧にそういった人を見られるかと言ったら、なかなかそれもわかりませんが、一生懸命、和東へ就職してくれれば、和東町で頑張ってくれるものと期待しているところであります。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

8番、小西委員。

○8番（小西 啓君）

もう一度、町長、これは東部連携のことですか、東部の連合のことだと思うんですけど、あと、焼却場は2年か3年ですよ。そのことについて、やはり東部の中でもいろんな議論が出ていると思いますけれど、やはりもうそのぐらいの時期に迫ってきているんですから、やはり少し行動を起こして、これからのごみの関係のことの進め方というのは、やはりどのように3町村の中での首長さんの中、そして副町長ぐらいの中での考え方をされているのか、この和東町の議会で聞いていいことか、東部のことでやっているから、東部の議員さんがやることやから、おまえら関係ないやということじゃなくて、やはり住民の方も非常に、もうこのぐらいしかないわなというような感じで、皆さん、話されておりますから、やはり一つの一定の方向性というのは決めていって、その方向に進んでいくとかいうことは、やはり順番踏んでいっておられると思うんですけども、どのような感じなんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

過日のきのうでしたか、東部連合の選挙がありまして、この機会でもし機会をお借

りして申しわけない、恐縮でございますが、一応連合長に当選させていただいたということで、4月1日から連合長の職に当たることになっておりますので、また一つこの機会に申しわけなかったですが、今後ともご指導・ご協力よろしくお願いしたいと思います。

そういう中で、東部連合については、現在、あり方についての、大学の教授も入れて、今後のあり方の検討委員会を立ち上げさせていただきました。過日の連合の議会でもって報告をいただき、議会に報告をさせていただきました。今後は、この報告に基づいて、東部連合の議員の皆さん方とこれ、どうあるべきか、どうしていくべきかということを一応決めて、そうしてその方向に従っていく方向に努力していくべきだと思っております。

ただ、方向として基本的な話は、3カ年で今焼却場が終わります。そして終わった後どうするのか、これ分かれるのは三つが分かります。お願いして延長すること、ほかへつくりかえること、西部に今四つあるんですね、他へつくりかえるのは西部を含めて、それともう民間に委託、この三つがあるわけです。

やはり地域とは20年という協定を結んでおりますので、地元和東町長とすれば、これは真摯に受けとめて、大事にしているところであります。その上にあつて、議会とご相談申し上げた内容に従ってお願いすべきことがあれば、お願いする。お願いして、なかなかできなくて、3年たって、延長もかなわないと、こうなってきた、ほかにも道がなければ緊急避難処置をとらなきゃならない。これ、緊急避難処置とってるところについては、既に斑鳩町とかいろいろなところがあります。そういった例にも従いながら、今後の道、いろんな面において、そういったことを考えていく必要があろうと。いずれにしてもごみはとめるわけにはいきませんので、そのときそのときの対応策というのは、やっぱり取っていくのが行政の責任であろうと、このように肝に銘じて、4月からですけども、当たらせていただきたいなと、このように思っております。

その節は、またひとつ、これは何も連合だけの議員じゃなしに、和東町の議員とし

ても、ひとつ大事な問題でございますので、ご協力とご支援を賜りたい、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

8 番、小西委員。

○8 番（小西 啓君）

この質問は、私、高橋とか石寺の方に小西、一度、町長に議会の議場の中で質問して聞いてくれということを言われておられましたので、私、3 月には必ず予算員会ありますので、その中で一度聞きますということで、きょう聞かせていただいたんですけど、町長も今のお答えで、私よくわかっておりますので、そしてまたほかの9名の議員も聞いておりますので、今の三つの方向性でよく考えて、一番和束町にとってどれがいいかということを考えて東部の方の会議の中で結論を出していただき、そしてせっぱ詰まって、もうあと半年間しかない、あと3カ月しかないというときに結論を出さんと、やはり余裕を持ってちょっと結論を出すように努力していただきたいと思います。3 町村の首長さんとよく諮られて、そしてまた議会の方で検討されて、答えは出していただきたいと思います。

そうしないと、この問題では、ほかの方もいろんなことをお聞きしたいという気持ちもあると思います。そしてまた、名前出して失礼なんですけど、藤井君なんて、それを公約に挙げて当選されているわけですから、やはりそれだけ肩の荷が重い立場におられますので、よくよくきょうのこと聞いておられると思いますので、まず、町長、そのほうの方向性はできるだけ早く決めてあげてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それでは、私の方から二、三質問させていただきます。

予算に関する説明書の簡易水道、特別事業会計予算のほうで、10ページの水道メーター交換業務委託料、これについてお尋ねしたいと思います。

水道メーターは大体どれぐらいの年月で交換対象になっておるのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

8年で交換することになっております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それは全て業者がされるのか、また職員さんも手伝ってされるのか、その点についてもお聞きしたいです。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

業者のほうに委託しております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それは、随意契約でやっておられるのか、それとも一般競争入札でやっておられるのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

こちらの水道の関係で協定を結んでいるものがありまして、ちょっと正式名称忘れ
ましたけども、そちらのほうに随意契約という形でやっていただいております。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

随意契約であれば、大体何社ぐらいの随意契約の形でやっておられるんでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

緊急工事の関係でございまして、町内の水道のお願いをしている業者さんで組織、
組合をつくっていただいております、そちらの方でやっていただいているというこ
とで、町内の水道業者に入っております。ですから1 組合というんですか、
はい。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

私、この質問をしたのは、過去に五、六年前だったと思うんですけども、間違っ
てメーターのつけかえがあって、住民に多大な迷惑をかけたことがあったと思うん
です。今回もそのような同業者の契約であるかということをちょっとお聞きしたかっ
たんです。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

5 年前にあったのは、ちょっと私はわかりませんが、そのつけかえについまし

ては、そのメーターをどこの業者がしたかはわかりませんが、うちのほうの維持管理のほうにしている。今、ご指摘がありましたように、水道メーターを間違えて装着するというようなことは、ほんとあってはならん話でございますので、そのあたりは厳重にやはり適正に設置していただくということで思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それ以後には、そういう間違いということはないのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

あったとは聞いておりません。現にあつてはならないことやと。この前も120万ぐらいですか、新聞に載ってましたけども、水道代ですね、逆にメーターをつけて、ゼロからマイナススタートで120万ぐらいの水道料金を請求されたというようなことが新聞のほうにも載っておりますけども、それは適正に、当然間違つてはいけないことでございますので、やっぱりきっちりと装着というか、取りかえしていただくということで、こちらのほうは委託をお願いしております。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

それでは、ことしはどの地域を交換対象になっているのでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

資料を持ち合わせておりませんが、湯船のほうとそれからあと部分的に地域というよりも、メーターの計量法の関係で、8年間という規定がございますので、その8年間という期間が到来するということにつきまして交換させていただきますので、地域を明確に分けてやっているわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

今回は大体何件ぐらいの交換対象を予定しておられるんでしょうかね。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

はい、お答えいたします。

随時やっておりますので、ちょっと私のほう細かい数字は持っておりませんが、約300戸ぐらいだということで、逆算させていただいて300戸ぐらいだということだと思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

その300ぐらいを設置するのに、大体どれぐらいの期間でもってそれを交換にされるもんなんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

建設事業課長、答弁。

○建設事業課長（東本繁和君）

お答えいたします。

大体3カ月ぐらいの日程で契約させていただいております。業者さん、日々の中で、

何班かに分けてやっていくというようなことでございまして、事前に通知を入れさせていただきまして、作業に入っているという計画でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

5 番、井上委員。

○5 番（井上武津男君）

そういう不祥事のないように、まずはきっちりとした形で交換されることを望んで、私の質問、これで終わらせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

副町長、答弁。

○副町長（奥田 右君）

ちょっと補足説明させていただきたいと思います。

まず、メーターの交換なんですけど、これは計量法で決まっております、8 年という法律で決まっております。それに基づきまして、水道のほうで交換させていただいているということです。

あと随意契約の関係なんですけれども、これは水道工事の指定店というのをうち持っております。これは他の町村から工事ができるのかということではなく、和束町には和束町のルールがございまして、和束町の規則に基づいた指定店にやっていただくということで、契約後の形態としては随意契約になりますけれども、この指定店に基づいて取りかえ工事をしていただくという形になっております。

ただ、今までちょっとトラブルがあったということで、今ご発言あったわけなんですけれども、まずメーター途中で交換しますので、数字とかのチェックはもちろんうちの職員が後で行って、それで正しいのかということをチェックしておりますし、こういったトラブルがちょっとわかりませんが、そういったことは、十分トラブルは避けるように、うちのほうも職員も入ってやっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

老人福祉の関係なんですけども、いわゆる一般質問で来年度29年度以降、介護保険の要支援の関係の経営皿ということで、いろいろそういうご苦勞はいただいていると思うんですけども、それはあるとはいたしましても、いわゆる高齢者福祉サービスという枠で言いますと、それはそれで独自にやはり充実というか、要支援の云々がなくても必要なものだと思います。

それで、これは以前にも取り上げたことがあるんですけども、やはり今後高齢化も進んでいく中で、特に今、国も含めて在宅でのケアというものを重視しようということを行っている中で、地域でどれだけそういう資源を充実させていけるかということが大変、それはそれで重要になってくるんですけども、その一つとして、これは以前からボランティアの方の努力もあって続いてはいるんですが、いわゆる配食サービスですね、やはりこういった定期的に食事をお届けをして健康に配慮したそういったものを食べていただいたりとか、その中でいろいろかかわりを持ったりとかという中で大変大事な事業であると思うんですけども、もう一回これは確認ですけども、今現在の配食サービスの実施の状況というのはどの程度であるのかというのをまずちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

現在の配食サービスにつきましては、和東町社会福祉協議会のほうにお願いをしております。岡本委員のお話のとおり、ボランティアが中心で調理をさせていただきます

して、一定条件はございますが、1軒当たり200円徴収させていただいていると。
時期につきましては、原課としましては、やはり1年通じて見守りも兼ねて実施してほしいという方向性は持っておるわけなんですけども、やはり農繁期については、なかなかボランティアがそろわないという現状でございます。現在11月から3月まで毎月2回配食サービスを実施している。配食につきましては、社協の支部長さんまた民生委員さんに協力をいただいて、おうちまで配達させていただいているという現状でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

7番、岡本委員。

○7番（岡本正意君）

今言われたとおりだと思いますけども、現状については、これはずっと社協のほうで委託といいますか、受けていただいて、いわゆるボランティアさん、食改の方も含めて用意いただいていると。配達についてもいろいろかかわっていただいているということは承知しているところですけども、なかなか今言われましたように、通年事業になっていないということ、それからやはり配食の回数は月2回という回数にとどまっているということですね。ここをやはり今後どうふやしていけるのか、また通年事業として、確立していけるのかということが大変今後大事になっていると思っているんですけども、その辺のそういったふうにしていくという点で、課題は今言われたように、それをやっていただく体制の問題というものも課題としてあると思いますけども、ただ、そこに社協のボランティアだけにとにかくずっとお願いする中では限界もあるというふうに思うんですね。それも含めて今後どう違う方法も含めて、改善していく方向があるのか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

答弁させていただきます。

先般の一般質問の中で岡本委員より質問がございました。新しい介護予防を総合事業の中で実施をしていけないかなということで原課では考えておるところでございます。また、業者につきましても、当然、和東町には和東町商工会という団体がございます。和東町商工会も新しい総合事業に係る協議体の委員に入っていて、配食サービス・見守りサービス兼ねた中でやっていただけるように原課として要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

今、そういう方向性も総合事業の中で商工会とも連携してということでしたけども、具体的に例えば今言いましたように、現状11月から3月、それから月2回という現状ありますけども、その辺の頻度についての、それをするによってどの程度改善したいと、いわゆる通年事業としてやっていけるのかどうか、それから回数的にはどの程度まで、少なくとも週1回というところもありますけども、それも含めて、どの程度まで改善したいという方向があるのか、それもちょうとお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

岡本委員がおっしゃるように、私としましては週1回程度お願いできたらなということで考えております。現在、和東町商工会に加入されている事業者で個々にそういう形の見守り、配食という形で弁当サービスを実施していただいている事業所も多数ございます。その中で、その事業者の皆さんと協力いただいた中で商工会を中心に考えられたらなと。ただ社会福祉協議会が実施しています事業、これについては歴史が

ございます。当然 1 1 月から 3 月までについては、この事業については引き続き継続をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（竹内きみ代君）

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

一定具体的な改善方向も言われたというのは、大変大事だというふうに思います。ただ、あとやはり利用される方の回数がふえれば、その分負担のほうも出てくるとは思うんですけども、それも十分配慮いただく中で、改善のほうをぜひ着実に進めていただきたいというふうに思います。

次に、これも以前に言ったんですが、いわゆる在宅介護を支えていくという点での相談窓口として、もちろん予防の関係で言えば、地域包括というのものもあるんですけども、社協の中にあります在宅介護支援センターの問題ですけども、前にも指摘をしていましたが、以前は複数体制で事業をされていた時期もあったわけですけども、この期間につきましては、ほぼ 1 名体制ということで、予算的にそういう予算になっているとは思うんですけども、大変過重になっているのではないかということで、以前の辞められた課長等にこの話もしながら、何とか改善できないかという話もされていたんですけども、その辺についての現状について、どのように考えておられるのか、また 28 年度についてどのような方向があるのか、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○委員長（竹内きみ代君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（岡田博之君）

はい、お答えいたします。

在宅介護支援センターにつきましては、ご承知のとおり社会福祉協議会の中にケアマネージャー業務を担当している職員を中心に相談業務に当たっていただいております。

す。在宅介護支援センターの職員その他ヘルパー、またケアマネージャー資格を持った職員が一人おります。一定うちのほうとしましては、その1.5人という中途半端な数字ではございますが、お二人を中心とした相談業務を引き続きやっていく。また、私どもの地域包括支援センター、ここの社会福祉士また保健師等もその相談事業に加わりながら、在宅介護を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

それでは、私、総務委員会でも少しお尋ねをいたしまして、若干ダブる点があるかと思います。

昨年の国勢調査で3,956人という人口が出てまいりました。住民基本台帳は約4,000人という若干のずれはあるわけでございます。そうした中で、今年度地方交付税が2.2%伸びている。27年度より若干伸びていると、このようにここに上がっているわけですが、これが今年度が最後の交付税のピークじゃなかろうかと、私自身はこのように思うんです。そうした中で政府は1,000億円の地方創生を打ち出してきたと、このように捉まえているわけですが、この現状を町長はひとつどのように今お考えであるかお聞かせいただきたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

政府のほうでは交付税の財源確保というのは、一定されてきているということでありまして、これからもこの交付税のこの枠を維持というのは、町村会を通じて要望を上げているとこういうことでもあります。これは総枠の話なんですけども、そうしたら和束町としては、今交付税がピークということであるわけなんですけども、このときには普通交付税と特別交付税と分かれて考えていかなきゃならないだろうというふうに思

っておりますので、普通交付税で見ていくときには、一定基準の中で決まってくるわけですが、特別交付税のところの伸びなり、和束町のまちづくりの実情というのが、これまたいろいろと年度によっても違ってまいります。正直なところ、今度、地域力、その先の3名ですね、協力隊と言いますか、ああいう採用していくところまで、そういう交付税の中で算出ということになってまいりますので、そういう枠を考えますと、まあまあ物事は私はどう捉えるかですけども、弾力に捉えていくべきかなというふうに思っております、余り萎縮して細かくしていくという思いもありませんで、なるべくなら先ほども言いましたように、全体枠は保障されている。そのときの状況状況、さっきの1,000億の問題もありましょうし、いろんな枠をまた別にありますが、そういった有効に利用していくということに努めるということではいきたいと、そういう考えで思っております。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

そこで、税住民課長、町税が去年より約600万増と、率にして1.6%とこのように見ておられるわけです。私は農家の方もサラリーマンの方もおられます。その比率は、私ちょっと少しわかりません。しかし、この伸びが昨年のお茶の実態から比べると、農家ですよ、お茶のことだけについてちょっとお聞きしますよ、そういう実態に捉まえてないというのが現状なんです。去年はもみ茶よりてん茶のほうがよかったと。今や、まして煎茶の里からてん茶の里と、こういうふうに移ってきているわけです。この伸びの率を税住民課長はどのように捉まえておられるのか、この15日、きのうですか、申告が終わりました。結果はこれからだんだんわかってくると思うんです。その辺の推移の状態を税住民課長はどのように把握されておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○委員長（竹内きみ代君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（中嶋 修君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

町税の伸びですけれども、町税の中には、まず町民税と固定資産税、それと軽自動車税とたばこ税というのがあるわけなんですけれども、町民税でおおむねその４割、固定資産税で約５割を占めているというような状況でございます。ということは、固定資産税と町民税でおおむね９割を占めているということになるんですけれども、固定資産税については、おおむね伸びは横ばいというようになっていると思っています。ということで、町民税の伸びということが今回の予算の増に反映していると思われるわけなんですけれども、その中で、所得が当然関係してくるわけなんですけれども、おおむねその所得の中身は給与所得ということになっています。

委員おっしゃられるとおり、農業所得については、割合としてはそれほどはないというように捉まえているところでございますけれども、この間２月１６日から３月１５日までの１カ月間確定申告の相談会ということで、課員一丸となってやっておりますけれども、私もその中に入って農業収支のある方、そういう方の申告内容を聞き取りながら相談をしていくということをやっているわけなんですけれども、私の感じということになりますけれども、農業収支の中で、当初平成２７年につきましては、茶農家の方のお話ですと、普通煎茶の伸びが当初余りよくなかったというようなことも言われてました。その中でてん茶に方向をシフトしていったということで若干盛り返したというようなこともお聞きしておりますので、そういったことも、この中で町税がアップした一つの要因としてもあるのかなというようには考えておるところでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

１０番、畑委員。

○１０番（畑 武志君）

今、税住民課長の答弁のとおり、私もそういう見方はしていることはしているんです。しかし、団塊の世代が退職されると、その人数のパーセントが多くなってきているということも一つの見方もあるんです。

そこで、農村振興課長、煎茶とてん茶の今年度の売り上げというんですか、率はどのぐらいになっているのか、ひとつ把握されている程度で結構です。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

はい、お答えします。

あくまでもＪＡの関係で取引されているお茶でございます。先ほど畑委員もお話あったように、ウエート的に言いますと、トン数ですと約８５３トン、そのうちのてん茶ですけれども、約５６％がてん茶として加工されております。４４％が煎茶ということでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

１０番、畑委員。

○１０番（畑 武志君）

これ、静岡の農業新聞と思うんです、牧ノ原で今、５．５ヘクタールが茶畑を潰してレタスに変えると。お茶だとやっていけないという新聞があるんです。その中で、売り上げが３，０００万、これは茶にかわる一つの切りかえと。もう一つは、干し芋復活ということで、これは静岡の浜岡町です。お茶がもう全然あかんから、こういうものに切りかえていくと、こういう施策も出ておるんです。非常に厳しい状態が続いていることは事実なんです。だから、その辺のことをひとつお聞きいたしました。

次に、３月１１日付の新聞に、これは恐らく３月１０日、宇治茶の世界遺産登録提案名称を文化的景観に変更と、こういうタイトルで新聞が載ったわけなんです。これは、今世界遺産の問題であろうかと思うんです。和東町はこの施策をどのように考え

ておられるのか、これは施策ですので、町長にお尋ねしたいとこのように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

この世界遺産ということなのですが、これはまず日本の国のほうから推薦してもらわなきゃならない。そのときには、文化的景観と見るか、生活景観とか、またそういう景観と見るかというところで大きく基準が分かれてきます。だから、そこで取られておりますのは、いわゆる戦略上どうすれば認定が受けやすいかという中で、いろいろと検討委員会で議論されております。そういうような観点から文化的景観に統一するほうが、いわゆる戦略が受けやすいんじゃないかなということだと、私は理解いたしております。

またしかし、これが文化的のほうに難しいという委員の方もおられますし、ここの戦略は果たして今私が答弁させてもらったのは、逆なんですね、この世界と文化的景観というのは二つ取ってきていると。だからどっちにくれという先生方の議論もありますが、ちょっと捉え方は非常に次元の高いところで専門的な見方をされている中で、今捉えておるといふ。申し上げるのは、戦略上委員さんの方たちが、そういう方向で目指していくほうがより受けやすいと、薦めやすいと、そういうことで検討された結果だと、私は受けとめております。

ただ全体的な流れとしては、今委員が心配されているように、大きく景観から文化的景観に変わっているけども、町長、その辺のことはどう考えていると、こういうことであるのかなと思いますが、そういう意味では大きな意味は、私は大きく変わっていないと、このように理解していますので、よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○ 10 番（畑 武志君）

きのうですか、小西委員からも美しい村連合の質問がありました。私はこの和東町は、今の町長の話、私理解しづらいです。和東町はこの候補地として入っているんですか、入ってないんですか、これは地域力ですか。

地域力課長、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

世界遺産の関係につきましては、和東町は入っております。

○委員長（竹内きみ代君）

10 番、畑委員。

○ 10 番（畑 武志君）

入っているんですね。確認いたしました。

入っているなら、この和東町全体が入っているんですか。もし入っているなら、それを地元に説明しなくてはいけないと思うんです。これからなんですが、ここに当初予算の中にも、予算設定は出ておりません。と私は見ているんですけど、どっかに入っているんですか。

○委員長（竹内きみ代君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（古田良明君）

世界遺産という形では入れさせていただいてはいないんですけれども、現在景観計画を策定してということで、ご報告とさせていただいていたんですが、景観計画を昨日委員会やりましてつくらせていただいたと。それをもって来年度、今のところ4地区程度を想定しておるんですけれども、景観のワークショップというより勉強会と言ったほうが正しいですかね、そういった形で地域に入っていって、地域の方といわゆる

る和東町全体に緩やかな規制もかけながら、一方で大事な地域というのをどうやって守っていくかというところを、大学にもちょっと入ってもらって、一緒に考えていくような場づくりはしていきたいということで、今回予算のほうも景観という名目で入れさせていただいているということでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

これからということで捉まえたらよろしいですね。一つ心配するのは、きのうも住民さんからお尋ねありました、この新聞記事を読んでわざわざ電話してこられたんです。こういう規制をされると、例えばここは遊地であり、畑であり、建物であり、そういう規制が厳しくなるんじゃないかという一つの心配事があるんです。私もわかりませんから、どうですかと聞かれたときに、答えられませんでした。

だから、先ほど言うたような中で、やはり地元説明は、早く必要なんですよ。そんなことあったら和東町が衰退するやないか、そんなもん入れて要らんやないかと、極端な話、こういう心配をされる方もおられるんですよ。その辺の考え方をひとつお聞かせいただきたいと思います。誰でも結構です。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

お答えさせていただきます。

これは、何遍もこうしてこの機会をいただいて答弁させていただいておりますが、和東町の景観はなりわいの景観であります。だから、こうしてなりわいが景観となっておりますから、例えば今黄色やら白やら、芽を早く立てるために、かぶせているのも景観です。台おろしされるのも景観でありますし、早く言うたら開植されるのも景観であります。その景観委員会で、今も委員が心配されたようなことが、委員の中か

らも出ておりました。そういったときに専門の方がフランスの例を挙げておられました。このフランスの例えばワインとか、それこそ世界遺産で先進地である。そのときには、ワインを守るために工場なんかも一番最先端の新しい工場を誘致して、そして建てられておる。そのときに景観となりわいのバックもなじんできていると、こういうことであろうと思います。

和束町で言うならば、今、農協があそこに大きな集荷場を建ててくれました。これも和束町の農業を守るためのなりわいの景観であります。あれを含めた景観というふうに解釈していくと。私はそういう意味ではなりわいの景観が世界遺産を目指すと、こういうことであります。

当然、今度の景観に対しての委員会とか議論する場合にもなりわい景観であると。早う言うたら、農家を守る、農家が元気にならんとこの景観は守れない。その根源には農業振興がきちっとあるわけなんですね。農業振興できないのに、景観だけ守って農家が廃れるということは、絶対あり得ないわけですから、この農家のなりわいを守ることによってのその景観だということでご理解いただきたい。私はそういうふうに理解しておりますし、過日の専門の委員会の先生方もそう理解されておりますので、これは私その場に出ておりましたもんですから、ちょっと私のほうから答弁させていただきたい。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○10番（畑 武志君）

最初の町長の答弁の中で、茶のシーズンになったら畑に白いもんかぶせたり、黄色いもんかぶせたり、テックスですね、いわゆる、これは茶をつくっている一つの一環なんです。私が言うてるのは、そうじゃないんですよ。開植したり、そういうことは、その畑を守っていくためにやるという、これは景観でもよろしいです。

私が聞きたいのはそうじゃないと。そういうものの中に大きな建物建てられないよ

うな状態が起こってきたらどうするんやと。例えば犬打峠からあそこをバイパスにつなげてあそこに工場誘致されるとした場合に、ここは景観条例がありますからあきませんよと、こういうことにならないかと、一つ心配しているんです。これは無駄な心配かもしれません。しかし、さっき言うたように、住民の方の心配はそこにあるんですよ。そこらのところだけやっぱりきちっと押さえていかなくては、こんなん絶対地元からできませんということを、ひとつ言っておきたいです。

○委員長（竹内きみ代君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

その基に今のご質問にありますと、いわゆる一つには和東町お茶の町ですので、まず農地をどう守ろうかと。農地を守るのには、いわゆる法律で守っている振興地域を指定して、ここは振興していこうという場合がありますから、景観条例関係なしに農業の振興地域を除外して、そして工場誘致しようかというのは、今でもそれは景観条例関係なしに農業振興があります。それとあわせて近年法律も改正されてきてますので、農地の捉え方、過日の委員会にもありました。このときには一定の面積が、前はもっと広がったですけども、一定の面積を下げられております。それはやっぱり農地として守るときに、1種か2種とか種類をつけて、ランクをつけて守ろうという動きもある、これは農振のまた別の問題です。そういうもので、他方にそういう動きも別にあります。それはだから景観とは関係ないで、今、工場誘致されるときには、もし農地であれば、農振ではだめですよと。そうせんと、農業振興していこうとしているのに、工場誘致はできませんよと。これは当然景観条例以外の問題であります。そういうことでご理解いただきたいというふうに思います。

そういうことでお答えさせていただきます。

○委員長（竹内きみ代君）

10番、畑委員。

○ 10 番（畑 武志君）

最後に、今回新規就農で 900 万円の予算をつけていただきました。これ、本町の農家にとっては、高齢化も進み、自分の畑を守っていけないということで、新たな方入っていただいてという目的だと思うんです。去年ですか、援農支援者ですか、多くの方来ていただいて、ちょうど一番忙しいお茶の刈り入れ時にそういう方来ていただいて、本当に農家の方は助かると、こういうことで大変喜ばれておられました。私もお手伝い来ていただいたから喜んでおったわけでございます。

ところが、いろいろな問題点が出てきております。これを管轄されております農村振興課長、いろいろな問題点あるかと思います。わかる範囲で結構です。ひとつお答えいただきたいと、このように思います。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

はい、お答えします。

今、畑委員が言いましたように平成 26 年からですけども、援農の支援ということで、和束町以外都市部からも和束町のちょうど農繁期、5 月・6 月・7 月 3 カ月間にわたり、農家に入り援農をしていただいているということでございます。

○委員長（竹内きみ代君）

10 番、畑委員。

○ 10 番（畑 武志君）

今、課長の方から問題点、事細しく聞くことはできませんでした。私はちょっと聞いている範囲の中で、二、三点だけ言うときます。部屋の電気がつけっぱなしと。水が出っぱなしと、当然、光熱水費にもかかってきております。これだけはひとつ、今度の 2 日目にいろいろ出てくるわけですが、この中で十分審議していただきたいとこのように思います。

終わります。

○委員長（竹内きみ代君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（北 淳司君）

お答えします。

今、畑委員がお話になったように、私のほうに連絡が来ております。それによって、そちらのほうに出向いて、そういうことはないようにという注意はしております。

以上でございます。

○委員長（竹内きみ代君）

質疑を終結します。

これから討論を行います。

まず原案に反対の方の発言を許します。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7 番、岡本委員。

○7 番（岡本正意君）

私は、議案 1 号、3 号並びに 5 号、6 号、7 号に反対する立場から討論いたします。

まず一般会計についてであります。この間「アベノミクス」の失敗というより、本質、つまり国民生活を犠牲にし、富裕層や大企業の利益を優先する経済政策があらわになる中で、住民生活や地域経済はますます厳しさを増しております。安倍政権は、その矛盾を覆い隠すように「地方創生」を叫び、その財源をテコに「特色ある」とか「意欲がある」等の言葉で地方自治体をあおり、一定の財源を配分する一方で、消費税増税や年金カット、後期医療保険料の値上げなど社会保障予算の削減、軽自動車税の増税など、日常生活や地域経済を恒常的に支える施策は大後退させております。

本町の予算においてもその影響が反映し同じような傾向が濃く、地方創生に絡む観光等の施策への配分がふえる一方で、日常の住民生活を支える予算や施策はじわじわ

と後退しており、有効な取り組みが極めて弱いと考えるものです。

予算の中では、質疑でもありましたように、臨時職員や嘱託職員の賃金改定や、また消防団員の処遇改善、商工会との連携による買い物支援の試み、ハード面では庁舎等の耐震工事や改修など、個別には評価できる施策もありますが、予算全体としては、改善の余地は多くあり、十分とは評価できないと判断し、当初予算には反対するものです。以下、幾つかの具体的な問題について要望しておきたいと思います。

第1に、とりわけ若い世代の定住促進への取り組みが、町自身がつくられた地方創生戦略や人口ビジョン、また第4次総合計画後期基本計画の目指す方向とも矛盾している点であります。総合戦略や総合計画の目標を目指す上でも、定住や移住者の支援は重要な柱とされており、その上で、住宅整備、子育て支援の充実は特に軸となるものです。しかし、総合計画でもその反映としての予算でもふさわしい具体化がありません。住宅は若者向け町営住宅の整備などの方向を総合計画の中から取り下げ、空き家の活用依存、また傾倒しておりますが、空き家活用のめども、またその仕組みづくりのめども明確にはなっておりません。

また、子育て支援では一般質問でも指摘いたしました、とりわけ経済的支援の新たな充実方向がなく、予算でも反映されておりません。一定検討が必要な施策もあるのは事実ですが、十分反映できる施策も多く残されており、みずから策定した計画への姿勢が、初年度から大変問われているというふうに考えます。

第2に、住民生活を支え守る取り組みについてであります。足元の暮らし、地域経済は極めて厳しさを増しており、そこを自覚した取り組みが求められておりますが、これまでの延長の域を出ておりません。今回の町雇用の臨時職員等の賃金改定は一定評価できるものでありますが、長年据え置いてきた中での改定としては十分とは言えない部分があり、もともと人員を確保する上で厳しい条件がある中、近隣自治体とそろえる程度では厳しいと考えますし、今回の改定でも特に専門職で近隣と比較してもまだ低い水準にあることも踏まえ、引き続きの改善を求めたいと思います。

２７年度途中から実施されたし尿くみ取り手数料の引き上げは、利用者にとって大きな負担となっており、引き上げ分の独自の軽減をすべきであり、改めて求めたいと思います。財源的にも十分可能であり、再検討していただきたいと思います。

地方創生の財源を既存の事業に振りかえたり、本来一般財源で充てるべき財源が浮くなど、新たな財源を枯死した雇用創出等に活用する、また生活に密着したごみ袋の無料化や、住宅改修助成制度の実施など、日常生活にかかわる負担の軽減なども十分可能であり、反映されるべきと考えます。

第３に、高齢者福祉・医療についてであります。

高齢者の生活は消費税増税や年金のカット、物価高騰による負担増や介護保険料、利用料の値上げ、マル老の縮小など、昨年来負担増が続いていますが、町としての支援が全くと言うほどありません。２８年度は後期高齢者医療の保険料が値上げされる等、追い打ちをかける状態であり、独自の軽減措置など検討を実施すべきです。介護保険以外の福祉サービスの充実についても必要であり、以前から求めている紙オムツ代補助の拡充や、質疑でも取り上げました配食サービスの充実、外出支援の負担軽減など、福祉サービスの改善にも町が責任を持って取り組むことを改めて求めます。

また長年の課題であるシルバー人材センターの設立など、シルバー人材の活用の仕組みづくりについても協議だけに終わらずに、実現を改めて求めたいと思います。

第４に、公共交通についてであります。

懇話会の提言を受けての役場内での検討は進めていただいているようですが、予算ではいまだ具体的な方向も取り組みも不透明であります。２８年度には方向性を出したいとの答弁もいただきましたが、着実な検討と具体化を求めたいと思います。またバス代金の補助等の施策は、現在利用されている方の利用を維持し、少しでも利用者をふやすためには本来本予算で反映すべきと考えますし、高校生通学定期代補助の拡充もあわせ、近隣の自治体での取り組みにも学び、さらに踏み込んだ補助にも検討をいただきたいと思います。

第5に、お茶や農林業についてであります。

茶業は基幹産業という打ち出しと比較しても、予算的には従来の枠を出ておりません。特に担い手や後継者の確保、育成の面では、国や府の取り組みに上乘せをした、また町独自の施策が必要と考えます。町長も繰り返し言われるように、茶畑景観を生かした観光振興もなりわいとしての成立があってこそであり、そこに目を向けた具体的な施策を求めたいと思います。また、今後のまちづくりを考えた場合、林業の再生がどうしても必要であり、この間、住民グループでの取り組みも行われ、また広がっていることは重要であります。その取り組みを励ます上でも、町としてそこに向き合っていく人材の確保や育成の施策を積極的に示して取り組んでいただきたいと思います。

第6に、相楽東部広域連合についてであります。

広域連合の事務に教育委員会を丸投げしていることが根本的な誤りであり、連合事務から外すことを真剣に検討していただきたいと思います。連合議会でも改めて指摘いたしましたが、広域連合による教育全般の運営というケースが、全国に一切波及していないのは、教育を大事にする理性が、また最低限のモラルが働いているからであります。相楽東部の教育委員会の統合の目的は、子供たちや教育のためではなく、明らかに財政事情を優先したものでありました。そのような歪んだ施策の下で教育を扱うべきではありません。国の教育委員会制度の改悪もあり、ますます教育行政が住民にも議会にも見えにくく遠い存在になっていく危険性が大きく、憂慮すべきと考えます。

第7に、同和行政についてであります。

予算的に残された問題は、運動団体への実質的な支援となっている山城ネットワーク協議会や旧基本法実行委員会などへの負担金、公費による運動団体集会等への職員派遣であります。貴重な税金が実質的に運動団体に流し込まれている実態は今も変わっておらず、不当な支出であります。運動団体と行政との適切な関係という点でも反

しております。直ちに改め、各種団体からの脱退や廃止、負担金の廃止を改めて求めます。第4次総合計画後期基本計画の中でも、いまだに同和地区という概念を使い続け、その根拠のない枠にこだわっているところに町が同和行政に固執しているあらわれではないかというふうに思います。例えば東区に対する防犯灯の経負担というものがこの間明らかになりましたけれども、その延長線上にある旧態依然の状況を反映したものだと考えております。同和行政の終結について、改めて強く求めたいと思います。

以上のことを主に指摘をいたしまして、反対討論といたします。

次に議案第3号 国民健康保険特別会計予算についてであります。

「国民皆保険」制度の最後のとりでとして、命と健康を守る国保制度の役割はますます重要となる一方で、高過ぎる税負担が逆に暮らしを脅かす事態が続いています。これまで重ねて指摘しているように、国保財政の困難の根本原因は高齢化や医療費の増大にあるのではなく、国の財政負担の削減にこそあります。しかし国はこの根本をごまかし、都道府県による運営に移行させ、さらなる財政カットと税負担の増大を進めようとしております。このような無責任なやり方に異議の声を上げるどころか、町長はむしろ積極的に国や府のやり方を支持され、推進する立場をとっておられますが、国の無責任の片棒をかつぐ根本的な誤りであることを指摘しておきたいと思います。

その上で、次の点を指摘し、改善を求めます。

第1に、高過ぎる国保税が住民生活を苦しめており、少しでも負担を軽減すべきです。特に平成27年度から「被保険者の保険税負担の軽減」も目的とした国の保険者支援が実施されており、直ちに負担軽減に振り向けることを求めます。

第2に、法並び条例でも規定されている、また保障されている保険税や一部負担金の減免が実質実施されていないことは行政の怠慢であり、被保険者の権利を保障し、適切な減免を実施すべきです。

第3に、人間ドックの5割負担は予防事業としての趣旨にも反し、近隣自治体と比

較しても異常な負担であり、せめて３割負担に直ちに戻すべきです。

第４に、短期保険証の発行は、被保険者の命や健康よりもお金を優先する明らかな人権侵害であり、全国的にも受診抑制や病気の発見のおくれなどによる死亡や重症化のケースの要因になっております。命を軽視し危険にさらす短期保険証の発行はやめるべきです。

第５に、診療所については、町内医院の閉院やかかりつけ医を重視する国の方針もある中、第一次診療機関としての重要性が高まるとともに、町内医院の閉院による患者増も見込まれています。しかしそれに見合った診療体制が確保されているとは言えず、山城医療センターからの月２日程度の支援は予定されているものの、位置づけの高まりにふさわしい体制整備がおこなわれております。この点での対策強化を早急に求めるとともに、将来的な保健センター整備も視野にして、専門職の養成や確保をしっかりと位置づけ、具体的な取り組みを進めることをあわせて要望したいと思います。

以上、国保会計に対する反対討論といたします。

次に、議案第５号 下水道事業特別会計についてであります。

下水道事業の最大の問題は、肝心の接続がいまだ６割程度にとどまり、この間ほとんどふえていない状況が続いていることです。接続が進まない原因は、経費負担の重さにあることは明らかなですが、町は一般的な啓発や周知だけしか行っておりません。求められているのは経済的負担への支援であり軽減であります。従来どおりの一般的な対応に終始していても接続は進まず、事業を支える財政基盤をますます弱めるだけであることを指摘し、反対討論といたします。

次に議案第６号 介護保険特別会計についてであります。

２７年度の制度改悪により、保険料値上げ、一定所得のある場合の２割負担、特養ホームへの入所資格を要介護３以上にする、そして介護報酬の大幅引き下げ等が実行され、「保険あって介護なし」の実態がますます進んでおります。平成２８年度は、介護制度の崩壊とも言うべき事態に対する保険者としての可能な限りに対策が求めら

れるものですが、残念ながら無策が実態であり到底認められません。２８年度に特に重要となるのが、要支援の保険外し、総合事業への移行の取り組みですが、最低でも、現行サービス水準の死守と負担増としないことが絶対条件となりますが、その保障が全く示されておらず極めて重大であります。国家的詐欺とも言える政府・厚生労働省のやり方を高齢者に押しつけず、保険者として責任をもって対応するよう重ねて要求いたしまして、反対討論いたします。

最後に、議案第７号 後期高齢者医療特別会計についてであります。

後期高齢者医療制度は、７５歳という年齢で医療に差をつけ、命の格差を持ち込む最悪の制度であり、廃止されるべき制度です。平成２８年度・２９年度の保険料が前期よりも値上げされ、制度発足当初から懸念されてきた連続する負担増が現実となっております。これに加え、政府はこれまで実施してきた９割を最高とする保険料の軽減を、平成２９年度から段階的に廃止する方針であり、さらなる保険料負担の大幅な増加を狙っており、ますます厳しい制度となることは明らかなです。このような政府の方針に断固反対し、制度廃止を求めていることを強く要求いたします。

また、人間ドックの受診負担が、国保と同様に５割負担になっており、これも近隣自治体と比べても異常な高さとなっていることは、全く道理がありません。また脳ドックや一泊のドックも対象になっておりません。負担については、本来は１割負担が後期高齢医療では妥当であるというふうに思いますが、せめて３割負担とする改善を直ちに行うことを求めまして、反対討論いたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

５番、井上委員。賛成ですか、反対ですか。

○５番（井上武津男君）

賛成です。

それでは、私のほうから議案第１号 平成２８年度和束町一般会計当初予算につい

て、賛成の立場から討論いたします。

平成28年度一般会計の予算規模は、対前年度6.3%増の33億4,900万円と過去2番目の積極型予算となっています。特に、昨今の激甚化する気象災害や切迫する巨大地震等に備えるための防災・減災対策として、その拠点となる庁舎を初め、避難所である公共施設の耐震化や機能別団員の登用など、住民の命と暮らしの安全を最優先された予算編成であります。

また、高齢化や人口減少が進展する中、日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者が増加していることを踏まえ、買い物サービスを提供する事業を実施されるなど、福祉施策の新たな取り組みを開始されます。

また、少子化対策としては、多子世帯の保育料の無料化や昨年度に引き続き、保育園での英会話教育など、和束ならではの教育の推進を先駆的に実施される予算となっています。

加えて、今年度から地域外の人材を積極的に受け入れ、定住・定着を図ることを目的に、地域おこし協力隊によるまちづくりに着手され、地域力の維持・強化に向けて取り組まれるなど地方創生の本格実施年度として特色ある予算編成となっています。

平成27年国勢調査人口の速報値によると、人口減少は続いています。その反面、農業に関心を持つ青年就農者への給付事業については、昨年度当初予算と比較すると4倍も増加しています。この関心の高まりは、これまでの成果であり、引き続き農業振興の拡大に向け事業を進めていただくとともに、人口減少を抑制するためにも、定住人口と交流人口の拡大に向けて、今ある地域資源を最大限に活用し、魅力あるまちづくりを積極的に進められますとともに、和束町の将来像「ずっと暮らしたい、活力と交流の茶源郷和束」の実現に向けて、飛躍の1年となることを期待し、一般会計に対する私の賛成討論といたします。

議員各位のご賛同を賜りたく、お願い申し上げます。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

3 番、村山委員。賛成ですか、反対ですか。

○3 番（村山一彦君）

賛成です。

私は、議案第3号 平成28年度和束町国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険は、町民の皆さんが安心して医療を受けていただくためになくてはならない大事な制度であります。その財政運営は、加速する高齢化、医療費の増大、所得のない世帯の割合が高いなど、保険税の伸びが期待できない非常に厳しい現状にあります。現在検討されている社会保障制度改革では、平成30年度をめどに国保の保険者を市町村から都道府県に移す方向性が示され、低所得者の保険料に対する財政支援の強化や、保険財政共同安定化事業の拡大などが進められているところです。

このような状況の中、本町の国保事業では医療費の適正化に向けた特定健診を初め人間ドック・脳ドック助成事業などの保険事業の推進に取り組むとともに、特定健診の未受診者に個別勧誘を行う等、被保険者の健康管理や疾病の早期発見、早期治療に努めておられます。こうしたことから今後においても、地域住民が安心して医療を受け、健康増進に貢献されることを期待して、私の賛成討論といたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

8 番、小西委員。賛成ですか。

○8 番（小西 啓君）

賛成です。

私は、議案第5号 平成28年度和束町下水道事業特別会計予算について賛成討論を行います。

本町の下水道は、安全で快適な生活環境に改善するとともに、公共用水域の水質を

保全するための重要な基盤であります。平成２４年度で計画区域における整備率は約１００％に達するとともに、平成２８年２月末の接続率は約６１％となっており、整備地区全ての住宅等が下水道に接続されるよう接続数をふやすための啓発を進めていただきたいと思います。

よって、平成２８年度和束町下水道事業特別会計予算については、賛成いたします。

以上です。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

２番、藤井委員。賛成ですか。

○２番（藤井清隆君）

賛成です。

私は、議案第６号 平成２８年度和束町介護保険特別会計について、賛成の討論をいたします。

和束町においては、６５歳以上の高齢者が平成２８年３月１日現在、１,６８９人、高齢化率は４０．０％となり、５人に２人が高齢者という状況になっております。団塊の世代と呼ばれている戦後生まれの住民が高齢期を迎え、約９年後の平成３７年度には、７５歳以上人口が今より１００人程度ふえると予想されています。

平成２８年度和束町介護保険特別会計予算は、昨年度に策定された和束町第６期介護保険事業計画に基づき、新しい介護予防・日常生活支援事業の円滑な実施を図るための生活支援コーディネーターの配置、相談事業の充実を目指した予算が計上され、保険事業勘定では前年度比２．８％増の５億８,４３０万円が計上されており、保険給付費につきましては前年度比で１．３％、６９２万円増の５億５,４１２万円余りを見込んでいるとともに、次期第７期の計画策定を盛り込んだ予算が計上されるなど、将来にわたって持続可能な介護保険制度を見据え、介護が必要な人に必要な介護サービ

スが安心して受けられるような予算措置となっております。

介護保険制度は、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして平成１２年から創設され、高齢者を支える制度として定着してきましたが、各市町村が保険者となり運営されているため、和束町のような小規模自治体では、保険給付費の増加は保険料負担につながりますが、和束町が持っている地域の資源を最大限活用し、高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるようなサービスや仕組みを構築する地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みが一層推進されることを期待し、平成２８年度和束町介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

議員各位の賛同を期待いたしまして、賛成討論いたします。

○委員長（竹内きみ代君）

ほかにありませんか。

４番、吉田委員。賛成ですか。

○４番（吉田哲也君）

賛成です。

私は、議案第７号 平成２８年度和束町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、超高齢化社会を展望した新たな医療制度体系の実現を目指すものとして、平成２０年度に創設され７年が経過いたしました。制度発足当初からは、名称や保険料を年金から天引きすることへの抵抗などから全国的に大きな混乱がありましたが、その後、これらの批判に応える形で保険料の軽減措置や口座振替選択制の導入など一定の措置が講じられ、被保険者への一定の配慮がなされてきました。

このような状況の中、本年は保険料の見直しが行われ、増大する医療費に対応していかなければならない状況ではありましたが、本町におきましては、ジェネリック医薬品希望カードを利用し医療費の適正化にも取り組まれるなど、また、人間ドック、特定健診も積極的に実施されております。

こうした取り組みを継続して実施することで、後期高齢者の健康管理に役立つことを期待し、私の賛成討論といたします。よろしくお願いします。

○委員長（竹内きみ代君）

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は１件ごとに行います。

議案第１号 平成２８年度和束町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第１号 平成２８年度和束町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第２号 平成２８年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第２号 平成２８年度和束町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第３号 平成２８年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第３号 平成２８年度和束町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第４号 平成２８年度和束町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第４号 平成２８年度和束町簡易水道事業特別会計予算は、原案

のとおり可決されました。

議案第５号 平成２８年度和束町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第５号 平成２８年度和束町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第６号 平成２８年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第６号 平成２８年度和束町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第７号 平成２８年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第７号 平成２８年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようよろしくお願いいたします。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後 ４時２５分 閉会

平成 28 年 5 月 16 日

予算特別委員会委員長 竹 内 きみ代